

令和6年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第1号）

令和6年3月14日（木曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 3時00分

---

○出席委員（13名）

委員長 貳 又 聖 規 君	副委員長 森 山 秀 晃 君
委員 水 口 光 盛 君	委員 田 上 治 彦 君
委員 氏 家 裕 治 君	委員 長谷川 かおり 君
委員 西 田 祐 子 君	委員 前 田 弘 幹 君
委員 佐 藤 雄 大 君	委員 前 田 博 之 君
委員 森 哲 也 君	委員 飛 島 宣 親 君
委員 広 地 紀 彰 君	議長 小 西 秀 延 君

---

○欠席委員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 塩 英 男 君
副 町 長	大 黒 克 巳 君
教 育 長	安 藤 尚 志 君
総 務 課 長	高 尾 利 弘 君
企 画 財 政 課 長	増 田 宏 仁 君
政 策 推 進 課 長	富 川 英 孝 君
町 民 課 長	久 保 雅 計 君
健 康 福 祉 課 長	渡 邊 博 子 君
子 育 て 支 援 課 長	齋 藤 大 輔 君
高 齢 者 介 護 課 長	山 本 康 正 君
生 活 環 境 課 長	三 上 裕 志 君
経 済 振 興 課 長	工 藤 智 寿 君
農 林 水 産 課 長	菊 池 拓 二 君
上 下 水 道 課 長	舛 田 紀 和 君
学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	伊 藤 信 幸 君
消 防 長	後 藤 悟 君
消 防 予 防 課 長	本 間 等 君

病院事務長	村上弘光君
代表監査委員	野本裕二君
総務課主幹	森誠一君
総務課主幹	太田誠君
防災・交通室長	早弓格君
企画財政課主幹	江草佳和君
企画財政課主査	八木橋直紀君
行財政改革室長	高橋裕明君
政策推進課主幹	温井雅樹君
政策推進課主幹	菊池人氏君
アイヌ政策推進室長	鵜澤友寿君
町民課主査	田中智之君
町民課主査	和田尚崇君
町民課主査	佐々木真弓君
健康福祉課主幹	本間恵美子君
健康福祉課主査	山越大二君
子育て支援課主幹	藤元路香君
子ども発達支援センター長	鈴木晶君
高齢者介護課主幹	打田千絵子君
高齢者介護課主幹	小川千秋君
生活環境課主幹	藤澤文一君
生活環境課主査	浦木学君
経済振興課主幹	久末雅通君
経済振興課主査	鈴木領祐君
農林水産課主幹	上田幹博君
農林水産課主査	安藤啓一君
上下水道課主幹	瀬賀光子君
上下水道課主査	鈴木司君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
事務局主幹	小山内恵君

---

◎開会の宣告

○委員長（貳又聖規君） ただいまから、予算等審査特別委員会を開催いたします。  
(午前10時00分)

---

◎開議の宣告

○委員長（貳又聖規君） 本日の会議を開きます。

---

○委員長（貳又聖規君） 審査に当たって、委員長より各委員及び説明員をお願いを申し上げます。

1点目として、全審査日程については配付のとおりであります。予定した日程どおり進まない場合があるかと思いますが、各委員のご協力をお願いいたします。

2点目として、質疑及び答弁を行う場合は挙手をして、委員長の許可を得てから行ってください。予算の質問事項につきましては、予算書のページ数を示し、要点を簡潔明瞭に発言してください。答弁につきましても簡潔明瞭に答弁するようお願いいたします。

3点目として、委員会における質疑の回数について念のため申し上げておきます。本委員会での質疑の回数は一度におおむね3回までの一括質疑方式により行います。ただし、一巡した後または委員長の許可がある場合は質疑できることとしております。

また、各会計の予算につきましては、区切りページをお手元に配付しておりますが、一つの議案を分割して質疑の対象とした場合は区切りページごとの質疑方式となります。

以上、委員長から特にお願いをしておきたいと思っております。

それでは、本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第8号から議案第15号までの令和6年度各会計予算8件と、これに関連する議案12件、合わせて20件の議案であります。

これらを一括上程し、順次議題に供します。

---

◎議案第16号 第6次白老町総合計画基本計画の変更について

○委員長（貳又聖規君） それでは、議案第16号から審査に入ります。

議案第16号 第6次白老町総合計画基本計画の変更についてを議題に供します。

議案書の議16-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第16号 第6次白老町総合計画基本計画の変更について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（貳又聖規君） 全員賛成。

よって、議案第16号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

◎議案第19号 白老町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（貳又聖規君） 議案第19号 白老町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議19-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第19号 白老町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（貳又聖規君） 全員賛成。

よって、議案第19号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

◎議案第20号 白老町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（貳又聖規君） 議案第20号 白老町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議20-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第20号 白老町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（貳又聖規君） 全員賛成。

よって、議案第20号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

◎議案第21号 白老町職員の特殊勤務手当支給条例の一部  
を改正する条例の制定について

○委員長（貳又聖規君） 議案第21号 白老町職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議21-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第21号 白老町職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（貳又聖規君） 全員賛成。

よって、議案第21号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

◎議案第22号 白老町国民健康保険税条例の一部を改正する  
条例の制定について

○委員長（貳又聖規君） 議案第22号 白老町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議22-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第22号 白老町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（貳又聖規君） 全員賛成。

よって、議案第22号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

### ◎議案第23号 白老町生活館条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（貳又聖規君） 議案第23号 白老町生活館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議23-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第23号 白老町生活館条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（貳又聖規君） 全員賛成。

よって、議案第23号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

◎議案第25号 白老町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（貳又聖規君） 議案第25号 白老町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議25-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第25号 白老町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（貳又聖規君） 全員賛成。

よって、議案第25号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

◎議案第26号 白老町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（貳又聖規君） 議案第26号 白老町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議26-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第26号 白老町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（貳又聖規君） 全員賛成。

よって、議案第26号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

◎議案第27号 白老町建築基準法の規定に基づく確認申請手数料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（貳又聖規君） 議案第27号 白老町建築基準法の規定に基づく確認申請手数料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議27-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第27号 白老町建築基準法の規定に基づく確認申請手数料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（貳又聖規君） 全員賛成。

よって、議案第27号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

◎議案第29号 白老町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（貳又聖規君） 議案第29号 白老町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議29-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

10番、前田博之議員。

○10番（前田博之君） 水道料金の減免の措置について伺います。平成22年12月から時限的に進めてきているところであり、令和6年で14年ほどたつのですけれども、減免に至

った理由があったはずですが。その理由と、使用料によって減免額が多少違うと思うのですが、減額している年間の平均額は幾らになっていますか。

○委員長（貳又聖規君） 舛田上下水道課長。

○上下水道課長（舛田紀和君） 減額措置に関するご質問です。当時の理由ということですが、平成22年度の新財政改革プログラムの第1次改訂版策定のときに新たに講ずる追加対策の一つとして水道料金の減額を提案しています。理由については、この策定の際に記載されている部分で、政策的判断として実施したということです。影響額についてですが、平成22年から令和5年までの14年間で税抜き5億5,300万円が水道会計への影響額で、年間では4,100万円程度の影響額と試算しております。

○委員長（貳又聖規君） 10番、前田博之委員。

○10番（前田博之君） 平成22年に減額した理由は舛田課長の答弁のとおりで、令和2年度で終わった財政健全化プラン策定のときに、町から0.3%の超過税率の提案があって、当時、議会で討議という形でかなり議論したのです。町民に税として負担をかける、その分の代替として水道料金を減免しようという形になっているのです。私はそういう状況を踏まえた中で聞いたのです。そこで、財政健全化プランが令和2年度で終了していますが、このとき引き続き物価高騰によって町民及び事業者の経済的な負担の軽減を図るため水道料金を減額するというので、今まで14年間ずっと減額しています。令和6年度も減額することになっています。先ほど舛田課長も政策的と言ったのだけど、令和6年になって町長も新しく変わっていますけれども、今年度も減額するということは政治判断、あるいは政策判断として考えてよろしいですか。

○委員長（貳又聖規君） 舛田上下水道課長。

○上下水道課長（舛田紀和君） 平成22年には新財政改革プログラムに基づきまして、5年間をめどに減額しております。その後2年間は単年、単年で継続更新を行い、その後は町長公約として減額を続けております。さらにここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響で町民の負担軽減という部分も含めて判断させていただいて、現在に至るところです。

○委員長（貳又聖規君） 10番、前田博之委員。

○10番（前田博之君） 町長が政治判断しているということによろしいですね。

○委員長（貳又聖規君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 担当課長から答弁しましたけれども、ここ数年はやはり新型コロナウイルス感染症という部分と、今回、令和6年度につきましては、議案説明でご提案申し上げているとおりの物価高騰も含めて町民の皆さんの負担軽減を図るべくというような内容で、ご提案申し上げている状況でございます。

○委員長（貳又聖規君） 10番、前田博之委員。

○10番（前田博之君） 私は減額措置を否定しているわけではないです。私の質問の仕方が未熟なために別の方向に取られるのだけど、反対しているわけではないです。なぜかと言うと年間4,100万円を水道会計で負担しているのです。令和6年度の水道会計の予算審

査もありますから具体的なことは別にして、これまでの決算も見ますと4,100万円が水道会計に相当影響していると思います。水道事業の料金収入、有收水量が人口減少でかなり減少傾向にあると思うのです。そういうことで水道会計も厳しくなっていると思うのです。

そこで、水道会計は独立採算です。一般会計の財政が好転している状況にあるので、この4,100万円、これまでずっと水道会計が負担しているのだけど、そろそろ水道会計も大変です。このままでは水道料金を値上げするときに、引上げ率がさらに高くなるのです。

一般会計の財政も良くなってきているということで、水道会計に負担させている減額分を一般会計で負担して、繰出金として水道会計に補てんしないと大変になってくると思うのです。一つの会計で整理すべきだと思うということを言っているのです。いかがですか。

○委員長（貳又聖規君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 水道料金の見直しの関係です。前田委員ご指摘のとおり給水人口の減少とか、水道設備の老朽化を含めて、これから収入が減り支出が増えるという状況を踏まえると、将来的な部分で考えますとこのまま水道会計を運営していくというのは非常に厳しい状況であるということは間違いなく、町としても状況としては認識しているところではあります。物価高騰も含め、給水人口、収入が減るという状況の中で、今後、町民の皆さんへの安定的な水道水の供給を考えたときには、やはり財政的な部分も考えていかなければならないと認識しております。今回の執行方針の中でも示しているとおおり水道事業の経営戦略を令和6年度策定します。そういった状況の中、でいかに安定的な水道会計を運営していくかということも含めて、しっかりと検討を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑ございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第29号 白老町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（貳又聖規君） 全員賛成。

よって、議案第29号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

◎議案第31号 白老町学校給食費条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（貳又聖規君） 議案第31号 白老町学校給食費条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議31-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

2番、田上治彦委員。

○2番（田上治彦君） 令和6年1月から一部無償化を実施するとして定例会12月会議で減免を規定し、3月会議には条例改正で無償化の条文が追加されています。この条例の運用に少し違和感というか矛盾を感じるのですけれども、どのような理由で条文が減免から無償化に変わったのか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 減免から無償化に変わった今回の条例改正の変更点ですが、令和5年度につきましては、令和5年4月の段階で給食費を賦課していますので、もう既に頂くことが決定しているものを頂かなくするために減免としました。令和6年度につきましては、この条例の制定をもちまして町長が認める場合について規則で定める期間、給食費を頂かないということで、令和6年度当初から12月分から3月分までを保護者に対して請求しないという無償化の条例制定に至ったということです。違いについては以上ようになります。

○委員長（貳又聖規君） 2番、田上治彦委員。

○2番（田上治彦君） 給食費を徴収しない施行日は4月1日からとなっていますけれども、1月から3月まではどのような規定で運営したのか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 教育委員会で制定する規則で減免期間と対象者を決定しまして、町外に通学されている方には別の補助金要綱により減免という形を取りました。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第31号 白老町学校給食費条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（貳又聖規君） 全員賛成。

よって、議案第31号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

◎議案第32号 白老町消防手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（貳又聖規君） 議案第32号 白老町消防手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議32-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第32号 白老町消防手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（貳又聖規君） 全員賛成。

よって、議案第32号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

◎議案第8号 令和6年度白老町一般会計予算

○委員長（貳又聖規君） 議案第8号 令和6年度白老町一般会計予算を議題に供します。慣例によりまして、歳出から質疑に入ります。

皆様には質疑の区切りページ一覧表を配付しておりますので、それに従って進めてまいります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時27分

---

再開 午前10時28分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、1款議会費及び2款総務費に入ります。

一般会計予算書108ページ、1款議会費から131ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費までであります。質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 129ページの(23)町史編さん事業です。今年度70周年記念で町史を新たに作るということで、町民とかいろいろな方に買っていただく予定になっていると思いますが、過去に遡って何年度から編さんされているのか教えていただきたいということと、今回は何冊印刷されて、どこでどのように販売されるのか。今はデジタルで買うこともできますけれども、町史は本だけなのか、違う方法で買うこともできるのかを伺います。

○委員長（貳又聖規君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 令和6年度町制施行70周年の記念事業としまして、令和7年3月の発刊を目指して準備を進めています。今ある新白老町史は平成の初めに発刊しました。今回は続編として平成以降の記録について編さんしております。内容につきましては平成以降の町の出来事をまとめていまして、紙媒体で1,000部発刊する予定です。

今時点の編さん委員会の状況ですが、令和3年1月から編さん業務が始まりまして、令和7年3月の発刊を目指して準備を進めているところです。

販売方法につきましては、現在の新白老町史は役場の総務課で販売しておりますが、同じような販売方法になろうかと考えています。基本的には冊子の販売のみということで準備を進めているところです。

○委員長（貳又聖規君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 私も白老町史を読んだのですがけれども、町民にとって町史というのは長く白老町にいればいるほど思い入れがあると思います。また事情があって白老町から転出した人たちにとっては、総務課まで来ないと手に入らないというのは非常に不便だと思います。例えばインターネットで予約を受けるとか、送料をどうするかとか、そういうことも考えて白老町史を広くいろいろな方が購入しやすいような方法をぜひ考えていただければと思います。

白老町の歴史100年と言いましたらあと30年ですけれども、その頃私は多分生きていないと思いますけれども、白老町が70年間あったという一つの大きな歴史です。なぜ今回聞くのかと言いますと、変な話ですけど、人口減少がどんどん進んで白老町のまちがこれから50年後あるかどうか分かりません。白老町のまちの歴史があったということを後世の方に残していくためにも、ぜひ一人でも多くの方に買っていただけるようなことをしていただければと思います。

○委員長（貳又聖規君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 町史の販売についてです。総務課で担当していますが、ホームページにも載せておまして、メール、電話での問合せによって、送料は購入者負担になりますけれども、郵送で発送することは今までもしておりますので、新町史につきましても同じように周知して問合せ等があれば柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて130ページ、2目姉妹都市費から139ページ、8目車両管理費まで。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて138ページ、9目企画調整費から153ページ、17目諸費まで。質疑があります方はどうぞ。

8番、佐藤雄大委員。

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。143ページの（9）地域活力創造ショートステイ誘致促進事業、同じページの（10）移住・定住促進事業、145ページの（13）大学生等通学費助成事業について質問いたします。（9）地域活力創造ショートステイ誘致促進事業については、今年度の実績見込みについて伺います。

（10）移住・定住促進事業については前年同比42万5,000円を減額していると思うのですが、その理由について伺います。

最後に（13）大学生等通学費助成事業について、私も対象者の方々にお知らせしたのですけれども、そもそも自分が該当しているかどうか、そういう事業を知らなかったと言う方もいらっしゃいました。この事業の情報発信をどのような方法で行ったのか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 地域活力創造ショートステイ誘致促進事業、移住・定住促進事業、大学生等通学費助成事業の関係です。まず地域活力創造ショートステイ誘致促進事業の実績ですけれども、今年度の実績は2件で33万6,000円となっています。

移住・定住促進事業の減額ですけれども、動画撮影とかパンフレット製作事業等、今年度集中的に行った部分を減額しています。

○委員長（貳又聖規君） 菊池政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（菊池人氏君） 大学生等通学費助成事業の周知の関係です。今年度から始まりました制度につきましては、広報誌掲載のほか町のホームページ、そして移住ポータルサイトで周知し、あとは町内の各高等学校でポスター掲示、その他管内の高等専門学校へも郵送で助成金の周知を行いました。委員おっしゃるようになかなか全てにおいて周知できているかというところも課題として捉えておりますので、例えば一度だけでなく複数回周知するといった工夫をして制度を存分に活用していただきたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 8番、佐藤雄大委員。

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。地域活力創造ショートステイ誘致促進事業ですけれども10万円増額されていますが、これは大学の数を多く見込んでいるのか、あるいは宿泊費の単価を上げる分を増額しているのか、その点について伺います。

移住・定住促進事業については私も代表質問で言いましたけれども、やはり移住が増加しているということで非常に評価すべきことかと思えます。成果も出ていますし今後も力を入れて事業を実施していくべきだと思いますけれども、その点について見解を伺います。

大学生等通学費助成事業の情報発信については、町長も普段からおっしゃっていますけれども、やはり情報発信を強化していくことと、お金をかければかけるほどいくらかでもできるので正解もないかと思うのですが、情報発信についてはしっかりと情報の対象者、今回は大学生なので大学生を想定して情報を届ける意識が必要かと思えます。この点について見解を伺います。

○委員長（貳又聖規君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 地域活力創造ショートステイ誘致促進事業は、基本的な補助スキームは変更しておりませんので、まずは定着を図って数を増やしていくための増額です。

移住・定住促進事業につきましては、先日までの一般質問を含めて町内に人を移住させる、あるいは交流人口、関係人口の部分についても様々な観点で白老町に関心を持っていただいて、一人でも多くの方に住んでいただけるような取組を町全体で力を合わせて進めてまいりたいと考えています。

大学生等通学費助成事業ですが、今年度は補正で年度途中からの事業となっておりますので、3月からこういった議論をさせていただくことで少しでも地元から通っていただいて、夜間人口とか、あるいは日用品類の購入、そういった経済的な部分も地元にも効果が及ぶようにできるだけ多くの媒体を使いながら情報発信と相互の理解の深度を深めてまいりたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） 8番、佐藤雄大委員。

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。最後に地域活力創造ショートステイ誘致促進事業についてだけです。名古屋外国語大学と包括協定を結んでいますけれども、これを例にあげても今年度11名の学生さんと教員1名、12名の方が費用も聞いたのですけれども約8万円程度、町内での宿泊費、交通費ということで使ったそうです。これだけでも12名掛ける8万円なので100万円弱ぐらいは経済効果としてもあるかと思えますので、1泊2,000円の補助だったと思うので、費用対効果が高いと思いますし、課長から答弁ありましたけれども、関係人口増加についても大きく寄与していると思いますので、引き続き実施していくべきと思いますが、その点、最後に見解を伺います。

○委員長（貳又聖規君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 委員からお話ありましたように名古屋外国語大学を例に取るまでもなく、と言いますか、来ていただいた方がそれぞれの目的をもって研究事業を行うということで、来た方には夜の居酒屋を巡るとか、個人的な活動もしていただいていると。そういった有形無形の経済的な効果もあると思います。それ以上にやはり地元の方といろいろな場面で交流を図っていただいて、お互いに刺激を受けて研究の成果だけではなくて、町民の皆さんも大いに刺激されるような、そういった活性化に向けた取組ということで継続して力を入れて進めてまいりたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて152ページ、2項徴税費、1目賦課徴収費から161ページ、6項1目監査委員費まで。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

---

再開 午前10時43分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

3款民生費に入ります。162ページ、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費から169ページ、2目老人福祉費まで。質疑があります方はどうぞ。

13番、広地紀彰委員。

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。169ページ（10）福祉介護人材確保事業について伺います。以前は社会福祉協議会を通してホームヘルパー2級ですか、介護人材の初任者研修に対して上限を設けながら一定の費用負担を助成する制度だと認識しております。この制度の概要と実際の活用がどのようになっているか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 福祉介護人材確保事業の内容についてご説明します。大きく2つの事業内容がありまして、一つは研修費の補助金を支出します。これは3万円を上限として研修を受けたときの自己負担分を10分の10以内で補助する内容です。もう一つが外国人の介護人材雇用促進補助金で、これは事業所にお支払いする内容となっておりますが、1事業所当たり2人までを上限として、1人当たり10万円を補助金として助成しています。今年度につきましては3事業所から申請がありまして、6名の外国人を雇用しお支払いしているところです。

研修費の補助金につきましては、既に研修は受けているけれども、申請は今月中に行うとお聞きしている事業所が数事業所あります。

○委員長（貳又聖規君） 13番、広地紀彰委員。

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。人手不足の関係ですけれど、森議員の一般質問で詳細に議論されていましてので補足的な話になりますが、昨日、北海道新聞で報道されていた人手不足、物価高で経営難という地方の介護老人施設に対して自治体が救援策を施している事例が紹介されています。その中で全国老人福祉施設協議会の調べによると2022年度の収支で赤字だった特別養護老人ホームが62%にも達しており、補助金を算入しても51%が赤字だったと。大きな要因の一つとして職員不足で入居者数を制限せざるを得ず収入減になっている施設が目立つとありました。檜山管内の特別養護老人ホームでは、

人手不足で2019年に休止に追い込まれ、せたな町は2022年から5年間で計1億2,500万円もの支援を決定し、この資金を活用して外国人技能実習生を採用してなんとか2022年11月に再開こぎ着けたそうです。北海道内では今後も同様の傾向にあるという結びでした。私も聞き及んでいるところでは、町内の事業所でも人材が足りないせいでベッドはあるが入所させることができない事業者が増えている状況を伺っています。北海道内の介護人材の窮乏というか、現状をどのように押さえているのか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 人材不足によって入所させられない事業所があるという状況は認識しております。今回事業所に聞き取りを行って、休みとかの関係がありますので基準の人員プラスアルファの人材は確保できているけれど、皆さん人材紹介会社を使われていて紹介料がかかりますので、紹介料が結構高額になるということで、紹介料が施設経営の負担になっているという話を聞いております。先ほどおっしゃった新聞の記事等でもありますが、人員不足で入所させられない、制限している部分プラス人材紹介料の費用負担が増えていることで、経営的にはやはり二重の厳しさがあると認識しております。

○委員長（貳又聖規君） 13番、広地紀彰委員。

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。おっしゃるとおりエージェント的な方が仲介し、登録しておくで紹介してもらえるのだけど、紹介料として大体年収の3か月分相当額の費用を見込まなければならない。10万円以上かかると、ある事業者の方から教えていただきました。施設の方に伺いましたが介護人材は、町外から呼ぶか町内で育てるかどちらかしかないと。私は、島根県浜田市に視察に行って勉強させていただきましたが、シングルペアレントの受入れ事業を行っておりました。この内容は、1年間に限って月15万円以上の賃金の支給を市が行い、さらに養育支援として月3万円、1年間36万円を支給。さらに家賃補助は2分の1、中古自動車が無償で提供。さらに引っ越し等にかかる費用として支度金30万円を支給した上に、1年間の研修が終わった後、事業所を通して100万円支給しているのです。総額で400万円もの手厚い支援を行って、20数名の人材を確保したという事業でした。これは厚生労働省のモデルケースにも指定されていて、白老町も同じようにというような気持ちはありませんが、白老町が取り組んでいる3万円を上限として支給し、転入関係で10万円支給していますが、自治体間競争のようになってしまっている介護人材確保に対して、町内で育てるといった部分、外国人の研修もありますけれども、町内で福祉介護人材確保事業の果たしている役割は相当大きいと思いますが、総合計画実施計画を見ても、令和7年度も同額計上の予定と見受けられます。人材確保は本当に大変だと思うのです。私の父も団塊の世代で80歳を迎えようとしています。さらに人材が必要になってくる状況を見据えると、福祉介護人材確保事業の役割と、そして今後さらに手厚い支援をしていかなければ人材確保はおぼつかないと危惧します。それに対しての政策的な見解を伺って終わりにします。

○委員長（貳又聖規君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 介護人材確保のご質問です。昨日の森議員の一般質問でも議論をさせていただいたところですが、現状としては町内の状況を見て福祉人材確保として介護人材に特化して事業を展開しておりますが、福祉の現場だけではなくてほかの分野でも人手不足が今後ますます厳しい状況になってくるということは頭に入れておかなければならないと思っております。福祉介護人材確保については、様々な複層的な支援というのが今後必要になってくるであろうということで、広地委員からお話があったように、町内で育てる、そして町外から来ていただく施策というような、いろいろ複層的に考えていかなければならないと思っておりますので、施設の皆さん、事業者の皆さんの声を聞いた上で本町として何がよい手立てかをしっかり捉えて考えてまいりたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて168ページ、3目身体障害者福祉費から181ページ、7目福祉館費まで。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて180ページから187ページまでの8目アイヌ施策推進費について。質疑があります方はどうぞ。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時54分

---

再開 午前10時55分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 5番、西田です。187ページの（7）多機能型生活館整備事業と（9）ウポポイ町民利用促進事業の2点について伺います。多機能型生活館整備事業は3月17日にプレオープンしますが、新しくできた生活館は、先ほど条例を可決しましたけれども、今後、この生活館に常駐される人がいるのか、どのような形で運営されていくのか、今まで説明を聞いたことがなかったと思います。町民の方もこれからどのように使われるのかよく分かっていないと思いますので、もう少し詳しくお聞きします。

2点目のウポポイ町民利用促進事業はよい事業だと思って評価しています。ただ、前回ウポポイがオープンしたときにも町民無料の事業を実施しましたが、多くの町民が知らないとか、そのような案内があったのかと、多分気づかないでせっかく来た通知もなくしてしまうということがあって、今回も案内を出してもどこかに置いてしまっていて分からないという人がたくさん出てくるのではないかと思うのです。マイナンバーカードでも行けるよにするとか、何かよい方法がないかと思ったのですけれども、その辺の考えを伺います。

○委員長（貳又聖規君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） まず多機能型生活館です。基本的には管理人を置いて管理・運用する形になっています。元々の白老生活館の場所にできますので役場より皆さんに来ていただきやすいと思いますので、役場に常駐しているアイヌの生活相談員が2名いるのですが、その職員が週に2、3回程度生活館に行って、週に2、3回の運用の部分は様子を見ながらですが、相談員が一定程度の管理をしながら進めていくこととなります。

ウポポイの町民利用促進の件です。前回も町民は無料ということで、おおむね5,000人程度の皆さんに利用していただいたという状況ですけれども、今回もしっかりと力を入れて対象の皆さんに無料のごお知らせをして、注意喚起もしていきたいと考えています。

今回はウポポイ側と相談しまして、前は役場に来ていただいて写真を撮り、2週間後ぐらいに年間パスポートお渡しするような形でしたが、今回は届いたはがきをウポポイに持参していただいて、入り口で手続きができるように考えています。ただ、ウポポイのほうで集中して来られても困るということがありますので、実施までにある程度の調整、協議を整えていきたい思っております。今想定しているのはウポポイの窓口で申請をしていただいて、ウポポイをご覧になっている間に年間パスポートを作成してお帰りの際に年間パスポートをお渡しするように考えています。いずれにしてもより実のあるものにしていくためには周知徹底が必要だと思いますので、気をつけて進めてまいります。

○委員長（貳又聖規君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 多機能型生活館ですが、地域の住民の方の期待はすごく大きいです。そして最初に言われる言葉が前の生活館のときは夏の雨の降っているときや天気の良いときに閉鎖されているからカビがひどかったと。二度となつてほしくない。常に建物をこれから先もずっと使っていけるようにしてほしい。なぜなら、地域の方々にとっては自分たちが避難する場所が生活館しかないと非常に切実な思いがあるものですから、ぜひ管理のほうもきちんとしていただいて、地域住民の安心安全につながるように使っていただければと思います。

ウポポイでパスポートを作るとかそういう話ではなく、届いたはがきをなくしてしまったらどうしますかという話です。確かになくさないで持って行けばいいのですが、前はどしたのと聞くと、覚えていないと言うのです。そのような方が結構いたということで、周知をいくらしてもきちんと保管して覚えていけばいいのですが、何日に行きましようと思っただけで大事にしまっておいて、大抵の高齢の方は大事なものしまった場所を忘れてしまうことがあるので、何とか救ってあげる方法を検討してみてくださいということです。

○委員長（貳又聖規君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 多機能型生活館の関係です。白老生活館の解体に当たって一旦管理人の方にお休みしていただきましたが、幸いにも引き続き管理人を受けていただけているということになっていますので、管理運営のノウハウをお持ちの方ですので、施設も新しくなったということで丁寧に扱っていただくように進めてまいりたいと思います。

また、おっしゃるとおり生活館は避難所にもなっていますので、しっかり運用してまいりたいと思っています。

町民無料の案内をなくさないための施策ということですので、我々も周知徹底ということで先ほど答弁させていただきましたが、できるだけ伝わりやすい案内とか検討が必要だと思いますけれども、例えば、目に見える部分、玄関に貼ってくださいとか、なくされたときは役場に言っていただくしかないと思いますので、その辺は案内の中で注意喚起をするというのが現状かと思います。

○委員長（貳又聖規君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 私は1人でも多くの町民の方がウポポイに行って、自分たちの大事な施設だという意識を持っていただくためには大事な仕事だと思っています。

また、これによって町が活性化してくれることも願っています。ですから、なくしたら役場で再発行するとか考えてあげてほしいのです。大変かもしれないですが、ウポポイ側とも相談して、よりよい方法を取っていただければと思います。

○委員長（貳又聖規君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 答弁重複しますが、手続が必要になりますがなくした場合は当然役場にお問合わせいただければ再発行させていただきます。西田委員と思いは一緒でございまして、ウポポイを町民の方に多く利用していただき認知度を高めていただいて、白老町にはウポポイがあるんだというようなこと、今回の「20歳を祝う集い」でも成人の方にアンバサダーというような形もさせていただいていますので、皆さんが胸を張って白老町にウポポイがあるよ、ウポポイはすごいよと認識していただけるように、できるだけ多くの機会に理解促進を図るよう努めてまいりたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

---

再開 午前11時14分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて188ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費から201ページ、4目児童福祉施設費まで。質疑があります方はどうぞ。

8番、佐藤雄大委員。

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。191ページ、(3)子育てふれあいセンター管理運営経費について1点だけ伺います。つどいの広場・ファミリーサポートセンター業務委託料は51万円の増額とありますが、内容について伺います。

○委員長（貳又聖規君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 委託料の内訳についてですが、つどいの広場のスタッフの謝礼と、ちょこっとすくすくというイベントで38万円程度の増額となっております。

それと、ファミリーサポートセンターのスタッフの賃金単価を若干上げた部分で10万5,000円程度の増額となっております。

○委員長（貳又聖規君） 8番、佐藤雄大委員。

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。ちょこっとすくすく事業は小学生の放課後の居場所事業だと思うのですが、非常に重要だと思います。今回予算がついたことは、評価したいと思います。今後もぜひ継続していくべきだと思いますが、継続に対しての考え、見解を伺います。

○委員長（貳又聖規君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） この事業は15年ほど前から独自事業として自主財源で実施されておりました、話し合いの中でこの事業の継続が非常に困難になってきているということでしたので、今回、予算を計上いたしました。居場所づくりということで我々としても重要と捉えておりますので、次年度以降も継続した取組として支援していきたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。199ページの（5）保育環境改善事業について伺います。熱中症対策の事業だと思うのですが、各保育施設にエアコン等の設備を導入する時期は、大体どれぐらいになるのか伺います。

もう1点、はまなす保育園も結構老朽化が進んでいるということで、改修工事等が必要かと思うのですが、改修工事に関しては項目が入っていなかったもので、検討状況について伺います。

○委員長（貳又聖規君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） エアコン設置の時期ですが、令和6年度中ということで捉えております。

はまなす保育園の修繕の関係です。基本的に経常費の修繕料で随時対応しているところです。ただ、大きな改修が必要となる場合については、当然、予算措置をする必要があると捉えておりますが、現状では修繕料で対応しているところです。

○委員長（貳又聖規君） 7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） エアコン設置は令和6年度中ということですが、暑くなる時期というのは6月の下旬頃からだと思います。令和6年度中と言うと8月でも10月でも12月でも全部令和6年度中なので、何月までには各保育園に何台ずつぐらい設置する予定というところも今決まっている状況であれば伺います。

はまなす保育園の修繕の部分です。随時行っているということですが、大規模な修繕もそろそろ必要になってくるかと思えます。以前伺った中で萩野小学校への移転も踏

まえて検討されているということでしたが、移転の検討状況も踏まえて伺います。

○委員長（貳又聖規君） 斎藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） エアコン設置の時期については、従前から各保育園と協議をしており、当然6月、7月に設置しないとあまり意味がないので協議をしているところです。ただ、私立の場合は法人の考えもありますので、我々としましては補助金を支出する部分においては令和6年度中となりますが、工事としては新年度に入ってすぐ実施するような形になってくると捉えております。

萩野小学校への移転ですが、現在、萩野小学校に余裕の教室がないということで、現状としては、はまなす保育園を萩野小学校に移転する計画は持っておりません。

○委員長（貳又聖規君） 7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） 萩野小学校への移転の話は、別に確認させていただきます。

エアコンに関しては、補助金はすぐ出せるけれど、あとは個々の保育園で決めていただくということで伺いましたので、やはり年々暑くなっている状況もありまして、子供たちは体温が高い上にすごく走り回るので、早急な対応をしていただければと思います。

○委員長（貳又聖規君） 斎藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 予算が措置されれば、各保育園にすぐに通知して、実施していただくような対応をしたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 5番、西田です。201ページの（6）保護者負担補助事業1,069万6,000円ですが、この事業は特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金と書いていますけれども、今回この基金が財源になっているということは、今後もずっと続けていく事業なのか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 斎藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 保護者負担補助事業についてですが、今回、新たに主食費の部分が増えましたが、この財源については企画財政課と相談をして、特定防衛施設補助金を活用し、今年度だけでなく次年度以降も事業を進めていきたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

3番、氏家裕治委員。

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。199ページ、（3）認定こども園運営等経費の負担金、補助及び交付金です。昨年度から海の子保育園で実施され、北海道唯一のモデル事業と言われている子ども誰でも通園制度ですが、開始から約1年になり、事業における課題等々が出てきていると思います。それに対して令和6年度に向けて予算措置されているのか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 斎藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 令和5年度に実施しましたモデル事業の課題について

ですが、当然、保育士さんからもいろいろな意見をいただいております。今まさに協議しているところですのでけれども、一時預かり事業について拡大していければということで、当初予算には計上しておりませんが、今後、要綱の改正も含めて話し合いがしっかりまとまれば、進めてまいりたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 3番、氏家裕治委員。

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。この事業は全国的にモデル事業が展開されている段階にあります。北海道の中でも保育の在り方がすごく問われている部分がありますので、白老町でいち早く取り組んできた課題をしっかりと見ながら、白老町独自の対策もしっかり打つときにきていると思いますので、ぜひ令和6年度の中でできることがあれば取り組んでいただきたいと考えます。

○委員長（貳又聖規君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 今回、モデル事業を実施していただいたのは海の子保育園1園ですが、本町に5園ありますので、全園が同じ方向を向いて進めるように今後もしっかり協議してまいりたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 3番、氏家裕治委員。

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。事業が進む中で懸念されるのは、先ほどの介護人材不足と一緒に、白老町の先進的な事例が保育士の確保につながってきたという事業もしっかり考えていかなければならないと思うのです。例えば、人材がいないと何もできないという状況だけは避けなければならないと思いますので、町長は子育て支援を町の柱としていますから、しっかり取り組んでいち早く目を向けながら、この事業を展開していただきたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今年度、海の子保育園で実施した子ども誰でも通園制度です。氏家委員ご指摘のとおり北海道で唯一モデル事業を展開してまいりました。子ども家庭庁の方が実際に海の子保育園を視察されたときに私も同席させていただき、このモデル事業を展開したときに何か課題はないですかという問いがあって、私からは保育士の確保が課題であり、受け入れ体制がしっかりしなければこの制度はうまく展開できませんというお話をさせていただきました。担当課長から答弁があったようにモデル事業を展開していく中で見えてきた課題もありますので、本町としてもこの保育制度を全町的に展開できるように、課題解決を含めしっかりと下支えをしていきたいと考えているところです。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて200ページ、5目子ども発達支援センター費から207ページ、6目児童館費まで。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時30分

---

再開 午前11時31分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

4款環境衛生費に入ります。208ページ、1項保健衛生費、1目地域保健費から219ページ、3目予防費まで。質疑があります方はどうぞ。

4番、長谷川かおり委員。

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。213ページの（10）産婦健診・産後ケア事業と215ページの（12）前立腺がん検診事業、217ページの（1）予防接種事業経費について伺います。補足説明事業の10ページにも載っておりますので産婦健診・産後ケア事業の目的・効果は理解しております。その中で、産前産後サポート事業、妊娠期から家族も含めた相談対応を行う訪問型、集団参加型の具体的な事業内容について伺います。

前立腺がん検診事業の狙いとしては自己負担の軽減で、本町においては前立腺がんの罹患率が最上位の18.6%であり、自己負担を500円にしたということですが、以前は幾らだったのか。多分、いろいろな健康診査の中でオプションとして組み込んでいくので効果はあるのだけれども、負担もあってなかなか検診を受けることができなかつた方がいらっしゃると思いますので、過去の検診の受診率、人数が分かりましたらお聞きします。

おたふくかぜの予防接種助成事業です。1回5,000円で2回接種することになっています。1回でも88%の効果があり、2回接種の効果はどれくらいかということと、対象者が1歳から2歳の誕生日の前日まで、なぜ就学前の1年間という区切りをしているのかということ。それとおたふくかぜの予防接種の金額も高額で予防接種を控える父母の方がいるということをお聞きしております。私は、この予防接種事業を高く評価しておりますが何点かお伺いします。

○委員長（貳又聖規君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 3点ご質問がありましたが、そのうちの産前産後サポート事業についてです。この事業は居宅訪問するアウトリーチ型の事業内容と、参加型でデイサービス事業、その場に通って行う事業ということになります。居宅訪問型につきましては、母子手帳交付時や、後期の面談のときに保健師から事業の紹介をして訪問時期など具体的に調整して実施する内容となっています。実施期間は、妊娠期からおおむね産後1年未満ということで、自宅を訪問して個別対応する内容となっています。参加型のデイサービス事業につきましては、ママカフェの事業を実施しておりますけれども、ママカフェや支援者の相談のときなどを活用して、同じ悩みを抱えている方たちが集団形式でその場で相談しあうというような、交流を持ちながら行う内容となっています。

○委員長（貳又聖規君） 本間健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（本間恵美子君） 前立腺がん検診事業についてご説明します。2019年の北海道がん登録状況から本町の実態を調べた内容ですが、白老町の男性の場合140人のがん罹患者がおりまして、罹患率は1番が前立腺がん、2番が肺がん、3番が大腸がん、4番が胃がんという順番でした。ほかのがんはがん検診を実施していましたが、前立腺がんは自己負担ということで、機関によって検診料金が違うのですけれども、春と秋に行っている総合健診では自己負担1,980円、バスで札幌の対がん協会に行くミニ人間ドックは2,310円、町立病院の個別検診となると集団検診とまた料金が変わり1人3,500円の自己負担でした。結核予防会の総合健診と対がん協会のミニ人間ドックは健康福祉課で集約するので人数は把握しておりまして、大体200名前後で推移しております。それ以外はそれぞれ受けられるので人数は把握しておりませんが、白老町はこの罹患率が高いということで、それだけ早期に発見して治療に向かっていただく必要が実態としてはあると思ひまして、本人負担500円、75歳以上は無料ということで、この事業を計上しております。

受診率ですが、予約の状況は総合健診とミニ人間ドックしか把握しておりませんので、それ以外の個別で受けられる方の把握ができませんので、率としては把握しておりません。

おたふくかぜのワクチンのご質問です。1歳から2歳前まで、あとは年長児、就学前に2回接種する設定をしておりますが、国で推奨しているワクチンの回数に合わせて接種することとしております。白老町の乳児健診の場合、白老町のお子さんに限って健康福祉課で全員の予約を取り把握しております。1歳から2歳の予約と、年長児の予約は、ほかの定期の予防接種と抱き合わせで接種が可能ですので、皆さんの周知も可能ですし、4月から接種開始となっても人数も把握しております。お母さまたちにもきちんと接種の促しができますので、接種を進める段階で特に問題なく受けていただけたらと思っております。

○委員長（貳又聖規君） 4番、長谷川かおり委員。

○4番（長谷川かおり君） おたふくかぜの予防接種は取り組んでいない自治体もあり、助成しているところは全国で3割に満たないということです。おたふくかぜは軽症でも症状が収まった後に耳が聞こえなくなるケースもあるそうなので、子育て世代の人口の拡大とか、子育てに力を入れている町として知名度向上ということでは、すごく大事な助成事業だと思っております。おたふくかぜ予防接種事業や前立腺がんの検診事業は、今後、継続して行っていくのかということと、産婦健診・産後ケア事業の説明を受けましたが、白老町に住んでいる方が対象ということですが、今、新型コロナウイルス感染症が少なくなったことで、令和5年になり結構里帰り出産している方がいまして、お話しすることができました。本当は母乳のケアとか受けたかったのだけれど、産後ケアの事業があることを知らなくてつながることができなかったという声もありましたので、今後、ある程度自費にはなるのかもしれないけれども、里帰り出産をされる方にも助成ができるのかどうか、今後の見通しと周知について伺います。

○委員長（貳又聖規君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） おたふくかぜの予防接種と前立腺がんの検診につましまし

て、今後も継続していくかというご質問でしたが、おたふくかぜも罹患した場合の後遺症を想定すると、やはりこの事業を継続したほうがよいと考えています。また、子育て中の支援を手厚くすることで少子化対策の一環にもなるというところもあります。

前立腺がん検診につきましても本町の男性の罹患率が高いということで、これも継続していく必要があると捉えていますので、両事業とも今後も実施していく考えです。

また、産前産後ケアにつきましても妊娠後の心身のケア、精神的負担軽減という意味合いもこの事業にはありますので、今後も引き続き実施していきたいと考えています。里帰り出産された方の利用についても今後考えていきたいと思いますが、実施する際は、ご利用いただけるように周知徹底を図ってまいりたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて218ページ、2項環境衛生費、1目環境衛生諸費から229ページ、5目緑化推進費まで。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて228ページ、3項清掃費、1目清掃総務費から235ページ、5項上水道費、1目上水道費まで。質疑があります方はどうぞ。

1番、水口光盛委員。

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。233ページの（3）一般廃棄物広域処理経費だと思いましたが、旧バイオマス燃料化施設の関係予算の計上について伺います。それともう1点、旧バイオマス燃料化施設の解体を含む設計調査、工事費等の関係予算が何か計上されているか。2点について伺います。

○委員長（貳又聖規君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 旧バイオマス燃料化施設に関する予算については、一切計上していません。今、経費は一切かかっていない状況です。今後の解体等の質問ですが、令和6年度、7年度で登別市と一緒にクリンクルセンターの令和12年から10年間の次の延命化の計画を立てる予定になっていますので、その中で旧バイオマス燃料化施設をどう使っていくかということで、廃プラスチックの分別の法律ができましたので、廃プラスチックを処理する施設として活用したいということで話を進めているところです。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

2番、田上治彦委員。

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。233ページ、（1）国民健康保険病院事業会計繰出金等です。まず基準内で不採算地区病院運営経費分となっておりますけれども、この不採算地区はどこを指しているのか、もう1つは経営基盤強化対策経費となっております。これは医療経営コンサルタント会社への委託費と考えてよろしいでしょうか。

○委員長（貳又聖規君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 不採算地区病院運営経費分です。白老町立病院がいわゆる不採算の医療をしている不採算地区病院ということで、例えば小児医療とか救急医療、そういう部分の地区を持っているということで、毎年、総務省が地方公営企業法で繰出基準内の項目が定められていまして、そこに該当する部分です。

経営基盤強化対策経費ですが、ご質問にあった項目ではなくて、医師の関係で基準内の繰入れですが、研究研修経費といいまして、例えば勤務に必要な図書とか学会に行く旅費、そういったものが定められています。また職員の年間の共済費の追加費用の負担金もこの経営基盤の部分に該当するということになっておりまして、その項目の中で今回、割り振りしております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 233ページの（4）海岸漂着物処分事業の150万円ですが、この処分業務委託料計上の経緯を伺います。

○委員長（貳又聖規君） 浦木生活環境課主査。

○生活環境課主査（浦木 学君） 令和4年度に北吉原の緩傾斜護岸に漂着した海岸漂着物を地域住民、白老町、北海道開発局と共同して集めました。それを旧バイオマス燃料化施設の敷地内に保管をしております。保管している海岸漂着物を処分するという内容になっております。処分については、町内の産業廃棄物処分場での処分を考えております。

○委員長（貳又聖規君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 150万円をかけて処分しなければならない漂着物はどのようなもので、一体どのような経緯で北吉原に漂着物がきたのか、その辺のことを知りたいのですが。

○委員長（貳又聖規君） 浦木生活環境課主査。

○生活環境課主査（浦木 学君） 漂着物が何かということですが、ほとんどは流木です。降雨により山から川に流れてきた流木とかが北吉原の緩傾斜護岸に多数漂着した時期がありました。それを処分するという内容になっております。

○委員長（貳又聖規君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） もう20年ぐらい前から全国の自治体で海岸漂着物についていろいろ調査とかしているのです。そういう中で変な物が漂着したのかということを知りたかったのです。今回は流木ということですが、今まで予算がつけられなかったのは、処理に経費がかかり予算をつけてもらえなかったから時間がかかったのか、その辺の経緯を含めて知りたかったのです。もう少し分かりやすく答弁してください。

○委員長（貳又聖規君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 今までも大雨が降った後には海岸に流木がたくさん流れ着いたということは多々あったのですが、その都度、災害復旧費で処分していたわけです。今回は大規模な災害というわけではなくて、なぜか緩傾斜護岸に多く集まっていたという

ことです。放っておくとまた流れて行って、漁の網にかかるということもあるので、それであればということで関係者が集まり、まずは緩傾斜護岸からよけたわけです。その後、北海道の海岸漂着物の除去にかかる費用を補助する事業がありまして、今回補助事業を活用して一旦保管していたものを処分するといった内容になっています。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

10番、前田博之委員。

○10番（前田博之君） 233ページの（1）国民健康保険病院事業会計繰出金の関係です。診療報酬の北海道厚生局の適時調査で診療報酬1億2,586万円返還することになっています。新聞報道されて非常に町民の声も大きいし、私も直接役場職員OBからもかなり電話が入っています。これははっきり聞いておかなければということで会計上の話をお聞きします。さきの議会全員協議会で説明があったとき、大黒副町長は病院会計で返還するのは無理だと述べました。病院会計は独立採算制であり、返還金の原因から見ても税金を投入して返還するのは町民感情としていかなものかという声が大きいです。短絡的に1億2,586万円繰り出しすると言いましたけれど、町民の間でこの取扱いについて非常に声が大きく理事者の皆さんの耳にも入っていると思うし、私も結構聞いています。これは原則論から言うと病院自らの経営努力で返還すべきです。なぜ一般会計で全額返還することにしたのか、その見解と理由をお聞きします。

○委員長（貳又聖規君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 病院事業につきましては、あくまでも地方公営企業法に基づく会計でして、企業会計ということで独立採算というのが原則です。当然、今回の返還金につきましても病院会計から支出するのが本来の姿であると私も認識しているところです。しかしながら、現在、病院につきましては多額の繰出金を一般会計から出さないと不良債務が発生するという状況になっています。もちろん今後病院につきましては職員、スタッフの努力とか、様々な経営改善を行いながら、一般会計からの繰出金を少しでも少なくするような形で収支を黒字にして経営するということは、今後も必要だと思っております。今回の返還金は令和6年度中に返還しなければならないということで、当然令和6年度の病院会計の収支の中で返還するということは、逆に不良債務の発生ということにつながります。これが今後の経営の悪化につながるということで、この度は一般会計から繰り出すという判断をしたところです。

○委員長（貳又聖規君） 10番、前田博之委員。

○10番（前田博之君） 私は、否定していません。こういうことは十分議論すべきだと思うし、今、大黒副町長も不良債務を発生させないようにしなければいけないと言いました。不良債務比率が一定額を超えると再生団体になってしまうのです。しかし、不良債務比率が何パーセントに達するまではいいということがあるのです。赤字が出ても20%まではいいよということであれば不良債務を累積しておけるのです。そのギリギリの中で引かかる部分を政策的に繰り出す。この部分はペナルティにならないから病院会計に不

良債務として累積して残しておく。これは皆さん努力して払ってくださいという手法だつてあるのです。なぜ全て繰り出ししなければならないか、私はそこを言っているのです。青天井でやるから病院の経営努力がなくなるのです。大塩町長は私の質問に、町民の利便のために幾ら出してもいいような答弁をしているのですよ。仕方ないと言っているのです。しかし、方法としては病院がいかに努力するかということの一つの目安とすれば、私が言ったような部分があるのです。そういうことをしないと青天井でボンボン出ていきますよ。まして約1億3,000万円は自分たちのミスですよ。町民に関係ないのです。今の理事者のときではないけれど、行政は継続していますからもっとしっかり病院のこと、経営の中身、ただ言葉上で資金不足になるから出せばいいと言うのではなく、どの限度で病院が努力しなければならないか、最低限これだけは町民の税金を病院に投入しましょうという答弁がほしいと私は思っているのです。もう少し理事者もそういう部分までもっと公営企業の中に入って、一から十までとは言わないですが、基本的な会計の収支部分を見てあげて、そういうこともしなければ町民も許してくれないということを言いたいのです。

病院改築事業で22億円の公債費があります。この部分は一般会計で持つ分、病院で持つ分があるのだけれど、トータル的に考えたいのだけれど、公債費比率に反映するかどうかということがあります。この22億円は実質公債費比率に跳ね返ってくるのか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 増田企画財政課長。

○企画財政課主幹（増田宏仁君） 実質公債費比率の部分ですので私からお答えします。反映するかしないかと言うと反映します。実質公債費比率にも反映しますし、将来負担比率にも反映します。

○委員長（貳又聖規君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 前田委員からお話のあった健全化団体の関係です。確かに不良債務が多少出たとしても健全化団体にはならないというようなことにはなっています。その範囲というのは今幾らとは申し上げられませんが、確かにそういうことになっています。しかしながら今回、病院改築の関係で病院債を借入しなければならないということもあります。この病院債を借り入れるに当たっては、やはり不良債務を出すということはなかなか起債も借りられないという状況もありますので、今回に限っては不良債務の多少その猶予というお話でしたけれども、それもやはり不良債務としてこれを出すということは、今回はどうしても難しいということで全額を繰り出す判断をしたところです。

○委員長（貳又聖規君） 10番、前田博之委員。

○10番（前田博之君） その部分はこれ以上聞きません。まだ病院会計の審議がありますから。ただ、病院の経営改善プランではなくて、この前も全員協議会で説明があった国に出す計画がありますが、その部分に対して今言ったペナルティの資金不足比率を抑えなければならないのだけれど、私は大黒副町長が言っていることを前提に言っているのです。それが免罪符にならないと言っているのです。今言ったように国に出す改善プランがあるのだけれど、そこでは大黒副町長が言ったことがだめになったら困るから、そのように改善

していくべきだと言っているのです。その辺の会計と経営の部分は別にしても、もう少しそういう実態を見た中で経営の中身を理事者が認識して、押さえて共にやってくださいと言っているのです。

○委員長（貳又聖規君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 病院の適時調査の返還金の質問です。この返還金については、町民の皆様にご迷惑とご心配をおかけしていること、改めましてお詫び申し上げたいと思います。前田委員から理事者もしっかりと病院の会計についていろいろと捉えるべきだというご指摘もありました。この返還金については、今回一般会計から全額繰り出しで一括返還させていただくということですが、実は分割して診療報酬から月々返還する方法もありました。いろいろそういった方策を協議した結果、一括返還という道を選びました。やはり今後の病院経営はもちろん経営改善していかなければならないのですけれども、病院運営を総合的に考えたときには一括で返還するべきであろうと決定させていただきました。いろいろ繰出金が青天井ではないかというご指摘もありましたけれども、決してそのような考え方ではありません。私も職員として財政を預かっていた段階で、病院の繰出金というのはもっと厳しい目でやっていくというような状況になったのですけれども、過去を振り返ったときに今回の適時調査の問題も看護師の基準が満たされてなかったとか、そういった経営悪化の負のスパイラルがこういった状況を招いたのかなというようなことも含みつつ考えたとき、やはり病院の経営をまずは改善していかなければならないという状況で、今後は町長、副町長もしっかりと病院経営を捉えた中で、経営改善に向って前に進むしかないと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時04分

---

再開 午後 1時00分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

5款労働費及び6款農林水産業費に入ります。236ページから253ページまでの5款労働費及び6款農林水産業費全般について。質疑があります方はどうぞ。

11番、森哲也委員。

○11番（森 哲也君） 11番、森です。237ページの(3)奨学金返還支援事業について伺います。この事業は新規事業ですので詳しくお尋ねしたいと思います。各自治体で奨学金返済の支援事業が行われ、日本学生支援機構のホームページで調べますと北海道内でも11自治体を実施している事業です。各自治体の状況を見ると要件等内容は自治体の状況に合わせて異なるところがありました。白老町の事業内容について確認をしたいのですが、

見込みとして10名計上されております。新卒の方でこれから返還が始まる方や、現在返還している方もいる状況だと思っておりますが、10名の内訳というのは、新規の方を対象としているものなのか、それとも今返還している人も含んでいるのかについて伺います。

○委員長（貳又聖規君） 鈴木経済振興課主査。

○経済振興課主査（鈴木領祐君） 奨学金返還支援事業についてです。新たな人材の確保という部分を踏まえ、新たに正規職員として採用される方を対象として考えておりまして、既存で奨学金を返還されている方は対象外としております。

○委員長（貳又聖規君） 11番、森哲也委員。

○11番（森 哲也君） 11番、森です。新たに採用される方を見込んでという事業の考え方については分かりました。補助金の交付要件で気になるところがありまして、「町内の事業所に雇用期間の定めがなく雇用される者」とあって、正規職員という考え方なのかと思うのですが、新規採用において新卒でもなかなか正規に就けなくて、非正規雇用で勤める方も考えられます。その中において奨学金の返還というのは、言い方が適切かどうか分からないですけど、社会に出て借金の返済からのスタートという形になり、この部分を手厚くすべきと考えております。雇用期間の定めがなく町内で働かれる方が今後転出することも考えられますし、事業の実施において執行残等いろいろなことが考えられます。内容を固めたまま進めていくのか、今後の事業展開、状況を見て見直しを図りながら進めていくのか、事業の方向性を確認します。

○委員長（貳又聖規君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） まず非正規雇用の部分です。森委員おっしゃるとおり人口増とか、仕事の働き手といいますか、担い手を増やすということでは有効ではありますが、非正規雇用となるとまたすぐ出て行かれるということも含めるといろいろ課題があるということで、正規職員を対象として進めていきたいと考えております。今後の在り方ですけれども、10名の捉えもなかなか数字を押さえきれていないのが現状でして、担当課としてはこの事業の反響が大きくて企業の人材不足があれば、当然、補正予算等も検討したいと考えていますし、これから制度を運用していく中で、要綱を定めてはおりますが、課題等が洗い出されたときには、方向性を見直すといいますか、課題点の解決に向けて検討していきたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。237ページの（2）就業促進・人材確保支援事業です。広告料が計上されているのですが、どのように広告していくのか。先ほど森委員からも出ていた（3）奨学金返還支援事業は新規事業になりますので、広告の方法を明確に教えていただければと思います。

245ページの（7）白老牛肉まつり開催事業についてです。予算が200万円となっており、以前開催されているときは大体50万円の予算だったと思います。200万円の予算の根拠とイ

ベントの進捗状況を伺いたいのと、今回からポロトミンタラで行うということで駐車場の確保がどうなっているのか、イベントの周知をどのようにしていくのか。4年ぶりのイベントになりますのでしっかり周知してたくさんの人に来ていただきたいという部分。それとイベントの内容に関して答えられる範囲で構わないので伺います。

(10)一次産品ブランド強化・理解促進事業です。負担金でみなと区民まつり、さっぽろオータムフェストの2つが計上されているのですが、12月に一般質問した範囲ではあるのですが、ほかにイベントに参加する予定とか、町内イベントの検討状況を伺います。

253ページ、(7)水産業稼ぐ力向上支援事業(地域おこし協力隊事業)は、令和6年度から予算がついていると思いますが、行政として地域おこし協力隊の方に注力してもらった部分はこういったことがあるのか伺います。

○委員長(貳又聖規君) 鈴木経済振興課主査。

○経済振興課主査(鈴木領祐君) 就業促進・人材確保支援事業についてお答えします。広報・周知の関係ですが、チラシ、ポスターを印刷します。開催期間に合わせて町内で新聞折り込み広告を予定しているほか、役場庁舎内にも掲示しているフリーペーパーへの広告掲載を予定しています。その他開催期間に合わせて白老就職転職フェアに参加されるだろう想定 SNS 広告を展開する予定です。

奨学金返還支援事業の広告の方法についてですが、こちらもチラシを印刷します。チラシについては、例えば就職したい方向けに配付していただけるように、配付用として企業にも配付したり、大学とか対象となるような方がいるところへ配付したりすることを考えております。その他 SNS 広告も予定しております、大学の就職活動が解禁される時期にめがけて SNS 広告を展開したいと考えています。

○委員長(貳又聖規君) 安藤農林水産課主査。

○農林水産課主査(安藤啓一君) 農林水産課に関する質問が3点ありましたので順にご説明します。まず一つ目の白老牛肉まつり開催事業です。今年度の予算は200万円を計上していますが、森山委員おっしゃったとおり従来は50万円程度のところを今回は約4倍の200万円を計上しております。これは牛肉まつりが令和元年度を通常開催最終年として丸5年ぶりの開催ということと、合わせて新規事業の目的にも記載していますが、白老町に黒毛和牛が導入されてから70周年の記念事業の位置付けということもありましたので、町制施行と合わせて規模を拡大して予算を計上しております。なお、令和6年度の開催を機に形を変えながら将来的に継続して白老牛のPRを図っていきたいと考えておりますので、予算の積算につきましては、過去の予算内容を見ますと物品のレンタル、駐車場や祭り会場の整地で多額の費用を要してきたところですが、今回は会場を移すということもありますが、将来にわたって祭りの財産となるようなものに対して、町として投資をしていきたいと考えております。祭り開催に向けた進捗状況等ですが、2月初めにプレスリリースし各社で報道されている状況ですが、今回は会場を白老川の河川敷から白老駅北のポロトミンタラのほうに移すということで今までの進め方とは異なる状況もありましたので、進捗

としてはやや遅れている状況です。ただ、先ほどのご質問にもありました駐車場の部分につきましては、アイヌ民族文化財団と有料駐車場を活用させてもらう方向で調整しております。またイベントの周知方法ですが、河川敷で開催していたときは、どちらかというお客層としては千歳・札幌圏の方が7割から8割程度だったということです。今回白老駅北側で開催する意図は、幅広く白老町民の方にも気軽に来てもらえる環境を整えようと軸足を据えて祭りの準備を進めておりますので、今までのようなコマーシャルとかCMではなくて、なるべくSNSとかを活用しながら、祭りの周知を試みることにしています。内容につきましては、正直なところまだ検討段階ですが、先日定まった事業計画では、今回使用する白老牛の頭数は大体7頭程度、席については焼肉のコーナーで2,000席、コンロは500個分ということで、通常開催の6、7割程度の規模感で見込んでおります。実行委員会の体制が町内の若手畜産経営者で構成されておりますので、農家さんがどういった祭りにしたいかということで新しい事業も盛り込む予定です。

続きまして2点目の一次産品ブランド強化・理解促進事業ですが、この予算に限って言えば、札幌のオータムフェストとみなと区民まつりの二つの事業で見込んでおります。ただ、この2事業については従前から出店してきた経過がありますが、今回、農林水産課の所管事業ということで、軸足はやはり一次産業生産者に重きをおいた事業の再構築としてこの事業の計画を現在進めておりますので、それ以外のイベント出店はこの事業費においては見ていない状況です。

最後に3点目の水産業稼ぐ力向上支援事業、地域おこし協力隊の事業ですが、やはり近年の海洋環境の変化等もありまして、漁業者の置かれている状況は年々厳しくなっていると思います。関連事業として海と漁業を科学するプロジェクトという新規事業もありますが、現在、地域おこし協力隊員については、資源量の状況把握とか、新規事業の海と漁業を科学するプロジェクトでは陸上養殖に新たに着手するという状況がありますので、水産の中でも極めて専門性を問われるところを白老町に配置して、水産業の課題に対応していきたいという考えです。

○委員長（貳又聖規君） 7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。広告の方法としてチラシ、ポスターという従来のやり方を踏まえてフリーペーパーとか、牛肉まつりもSNSを活用するということができたが、SNSの内容と周知の回数です。SNSは何回投稿してもいいので、しつこいぐらい広告していいと思うのです。そのほうが参加してくれる人も多いと思いますし、そういう支援事業に関しても広く知れ渡るのではないかと考えております。内容的にはこれからどんどん固めていくということでもありますけれども、しばらく開催していなかったという点、町民の人たちも楽しみにしていると思いますし、町外の人たちも楽しみにしていると思いますので、進捗が若干遅れ気味ではあるということですが、ぜひ白老のことを知ってもらえるイベントにしていいただければということです。SNSの広告の部分について伺いたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 委員からSNSでたくさん広告発信してくださいというお話がありました。まさにそのとおりでして、さきの一般質問等でもやはり就業促進の部分、高齢者の方も含めてというお話もたくさんいただいています。まだまだ私どもとしては周知不足といいますか、もっと多くの方に来ていただきたいという思いはありますので、今まで以上に発信していきたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） 安藤農林水産課主査。

○農林水産課主査（安藤啓一君） 牛肉まつりのSNSの活用についてお答えします。森山委員おっしゃられたとおりSNSの良さは情報の新鮮さと拡散力だと思いますので、この強みを生かして関係機関と連携して周知を図っていきたくと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） SNSのことでもう1回質問します。なかなか行政の中で、担当されている方たちで回すというのも大変なのかなと思っております。役場の中でもすごく詳しい方や活用している方はいると思うのですが、専門性を持たせてやってもらうのか、それとも各課でやっていくのかというところを最後にお伺いしたいのと、先ほど地域おこし協力隊に関する質問に対して答弁いただきましたが、海と漁業を科学するプロジェクトに関してもう少し具体的に、どういったことを実施するのか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 鈴木経済振興課主査。

○経済振興課主査（鈴木領祐君） 労働関係のSNS広告展開につきまして、昨年度は委託で就職・転職フェアのSNS広告をフェイスブック、インスタグラムで展開しています。そのときには20代から40代までの方を対象に白老町から室蘭、苫小牧、千歳、恵庭にお住まいの方をターゲットに広告が掲出されるように進めてきたところです。閲覧実績としては、委託事業者が見込んだ数よりも多く御覧いただいた状況となっております。次年度も継続して展開していきたいと考えております。

また、町も公式フェイスブックを持っていますので、周知の方法として進めていきたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 安藤農林水産課主査。

○農林水産課主査（安藤啓一君） 海と漁業を科学するプロジェクト事業の概略について補足説明させていただきます。昨年の定例会9月会議、12月会議においても、海の状況の変化等に対する町の支援策などについての質問が寄せられていますが、農林水産課の押さえとしても海洋状況の近年の変化はかなり深刻な状況と受け止めております。そういった状況下において、町として従来通りの支援を講じていては漁業者が疲弊するという懸念がありますので、新たな部分に着手する必要があるということで、今回、海と漁業を科学するプロジェクト事業を予算計上しております。主な事業として2つ予定しており、1つ目が閉鎖循環型の陸上養殖試験導入事業となっております。陸上養殖事業も様々な種類がありますが、近年は一度汲んだ海水を半永久的に循環させて魚を養殖する技術が確立されつ

つあるという状況がありますので、まずはチャレンジする意味で小規模ベースの閉鎖循環型の陸上養殖に着手する状況です。来年度については施設を初めて設置しますので、施設の設置から始まって、そこで魚を育てられるのかどうか飼育環境を整え、そして現在、産官学の連携で養殖シミュレーションを行える企業と連携を予定しておりますので、飼育状況をデータ分析、解析して翌年度以降につなげていく実証期間の予定となっております。

2つ目にシープロテイン開発研究事業を考えております。近年の研究において虎杖浜からこの原料となるスケトウダラの身に豊富なタンパク質が含まれているという研究成果が出されています。タンパク質の効果を生かしたサプリメントの開発です。シープロテインという名称をつけておりますが、そういった効能、主にタンパク質が豊富というところを生かしたサプリメント商品を開発できないかということで、次年度は当町で水揚げされるスケトウダラの成分分析から着手しようと考えております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

8番、佐藤雄大委員。

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。251ページの（4）栽培・資源管理型漁業推進事業と253ページの（6）海と漁業を科学するプロジェクト事業について伺います。栽培・資源管理型漁業推進事業のマツカワの種苗放流について、伊達市の種苗生産施設が休止になるということで認識しているのですが、今後はどうしていくのか伺います。この事業は昨年度比で123万7,000円増額されていると思うのですが、その内訳について伺います。

続いて、海と漁業を科学するプロジェクト事業は新規事業としてただいま説明がありましたが、この事業が実現すると漁業者が希望を持てると感じますし、町が挑戦する姿勢がしっかりと見えている事業だと思しますので、期待を込めて質問いたします。養殖事業の飼育試験の魚種の選定は恐らくこれからだと思いますが、魚種は価値が安定しているものや育てやすいかどうか前提になると思いますが、価値が安定しているもの、収益がある程度見込める魚種を選定して実施していくべきと考えております。また、シープロテインにつきましてはサプリメントとしてスケトウダラを使うということでしたが、本町のほかの未利用魚等も利用できると考えますが、その点について実施する考えがあるか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 安藤農林水産課主査。

○農林水産課主査（安藤啓一君） 一つ目の栽培・資源管理型漁業推進事業のマツカワの種苗放流事業についてですが、現在、当町が放流しているマツカワの稚魚につきましては、北海道栽培漁業振興公社の伊達事業所から入手して沿岸に放流しております。伊達事業所の飼育施設は、隣接する伊達火力発電所から施設に管を引いて取水していましたが、今回伊達火力発電所が停止するという状況になっております。今後の種苗放流事業につきましては、現在のところ令和6年度は従来通り同規模で放流できるという確認を取っております。尾数にすると8万4,000尾程度放流の予定となっております。ただし、令和7年度以降につきましては先行きが不透明という状況がありますが、現在、示されている見解としては、北海道栽培漁業振興公社は、北海道内の各事業所にそういった種苗施設がありますの

で、伊達事業所以外の施設でマツカワの稚魚の生産を行って胆振の海域のほうに供給する見込みとなっておりますが、その規模につきましては現在2割から3割程度と言われておりますので、行く行くはいろいろと影響が出てくるのではと押さえております。また総体の事業費は123万7,000円の増という状況ですが、ウニの種苗放流事業において、令和3年度に赤潮が発生した際にウニの種苗を全く入手することができず、事業自体が未着手になるという状況がありましたので、近年の海洋環境を見たときに、同じ状況になって放流できないということは二度とあってはならないということで、漁業者の要望等からもほかの種苗センターから入手できることが確認できましたので、今回は、従来の日高のほか、上磯と古宇の2つの漁業協同組合のセンターからもウニの種苗を増やして放流する予定となっております。放流数につきましても対前年で10万粒増ということから、総体の事業費が123万7,000円増となっております。

2点目の海と漁業を科学するプロジェクト事業の養殖魚種の選定ですが、やはり限られた期間で最大の効果を出すということできますと、大前提に養殖の技術が一定程度確立されている魚種ということが条件としてあるかと思えます。その中において今回小規模に取り組みますが、小規模ベースで養殖を行っても他の生産状況と比較して差別化を図り、かつ付加価値化が狙える魚種ということが今回の選定の鍵になると考えております。2月末に関係者を呼んで閉鎖循環型養殖事業の勉強会を開催したのですが、1つの候補としては、新聞に報道されているとおりホッケです。北海道の魚はホッケというイメージもあると思うのですが、ホッケは種苗生産の技術がある程度確立されていることと、閉鎖循環で育てることによって体内に全く虫がつかないということで、生の状態、刺身の状態でも提供できるメリットがあります。そこはほかにない付加価値ということと、小規模ですので市場に出しても価格で競っては全く勝負できないと思えますので、少しでも地域内、町内で循環できるような飼育魚種について付加価値を付けていきたいといった魚種の選定を見込んでおります。

未利用・低利用魚の部分ですが、こちらについても同じく海洋環境の変化で今年度開催してきた港の朝市・夕市においても今までお目にかかることがなかった魚種も多数見られました。そういった魚種においては、今年度、朝市のほうから町内の飲食店に一部提供して、試験的に利活用を図っていただいたところです。実際に試食してみましたら、味のも申し分ないですし、食べられるということですが、やはり今まで使ってきていないと言いますか、なかなか利用する機会がなかったところで、事業費とは関係ないのですが、町として未利用・低利用魚の付加価値化に着手していかななくてはならないと押さえております。

○委員長（貳又聖規君） 8番、佐藤雄大委員。

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。マツカワの状況は理解しました。ウニは種苗数が増加したということ、また白老港における潜水を条例で禁止したということもありますので、漁家所得の向上にもつながってくると考えます。資源管理、栽培漁業、育てる漁業というのは今後も重要だと思えますので、力を入れていくべきであり、期待しております。

シープロテインについて、未利用魚も活用しているということでしたが、いろいろなどころに波及効果があると思います。例えば、漁の被害でサメの捕獲事業を行っていますが、サメも低カロリー、高タンパク、栄養価が非常に高いのでシープロテインの可能性はあると考えますが、栽培・資源管理型の漁業と、シープロテインについての見解を伺います。

○委員長（貳又聖規君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） シープロテインにつきましては、本当にまだ確立されていない事業で、いかに魚の水分を抜いて乾燥させて粉末にできるかというところにポイントがあるようです。現在、虎杖浜に行きますと春先でスケトウダラを外に干しておりますけれども、あのような状態にして乾燥粉末にできるような魚種がシープロテインに適していると聞いております。サメにつきましても逆輸入で白老町から宮城県気仙沼に送りまして、皮をむいてドレス状態になって帰ってきているような状況です。このサメについても委員おっしゃられるとおりタンパク質が豊富な魚ということですので、この技術の中で乾燥させて粉末にできれば可能性はあるのではないかと考えております。シープロテインもスケトウダラだけでなく、本町の未利用魚、昔はお寿司屋さんでしか見られないような魚が獲れ、昨年の朝市で販売することになっていまして、そのような魚もいろいろ出てきておりますので、それらを活用しながら新たにチャレンジしていきたいということです。ウニとかの資源の部分ですけれども、今まで白老港は遊泳ができたということで、漁師さんも潜って獲られている所を見ながら泣く泣く悔しい思いをしてきたという現状です。12月会議で条例を改正して遊泳を禁止しましたので、苫小牧警察署とも連携を取りながら、大切に育てた資源を漁業者の所得につなげていけるように引き続き漁業協同組合とも連携して進めていきたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

3番、氏家裕治委員。

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。森委員が質問されましたけれど237ページの(3)奨学金返還支援事業の新規事業について伺います。今回、目的としては新卒、転職により白老町に来ていただくことに対して支援ですけれども、その中身です。例えば就職する本人は大学には行っていないけれど、配偶者は奨学金を借りて大学へ行ったという家庭もあるのではないかと思います。目的としては、返還を支援することで人材の定着や人口増加につなげるということですから、人口増加といったことに着目したときには、多分今回の事業には含まれないと思うのですが、今後は配偶者が大学を卒業して奨学金を返還しているといった家族に対しての支援ということについても着目していかなければならないのではと考えます。この事業は一般財源支援事業です。本人も奨学金の返済をしている、配偶者も奨学金を返済しているような場合の支援についても今後必要になってくるのではないかと思います、その考え方を伺います。

○委員長（貳又聖規君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 委員がおっしゃられたような場合もあろうかと思います

が、まずはこの形でやらせていただきたいと思います。なぜこの事業を始めたのかということですが、担当課として各企業さんから働く人を何とかしてほしいというお話をたくさん頂戴します。先日の議会でもお話ししましたが、そういったお話をたくさん頂戴している中で、人手の確保、働き手の定着化も含めてどういったことができるか検討し、このような奨学金返還支援事業によって、人口増加につなげたいということで事業化まで持ってきたところですが、ただ、先ほど森委員のお話にもあったとおりいろいろ実施していく中で課題も見えてくると思いますので、我々担当として考えているのは、企業に勤める場合等ということですので、実際にこの事業を使った企業さんのアンケート調査等、実際に声を聞きながらどういった改善できるかということも検討していきたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） 3番、氏家裕治委員。

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。すばらしい事業だと思いますし、検証することが大事だと思いますが、いずれにしても単身で新規で就職される方、転職も入っていることをも考えると、今の時代に沿った幅広い支援の仕方、そういったことで人口増につなげていくとか、就労確保に向けた取組にしてもらいたいという思いで質問しました。

○委員長（貳又聖規君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 我々も就労者の確保、人口増加に寄与していきたいと思っています。制度をつくっても皆さんに知っていただかないと使われないということになりますので、そういったことも含めて取り組んでいきたいという部分と、もう一つ、先ほどと同じ答えになりますが、制度を使った企業の声や実際に活用された方の声を聞くことができれば、どういった課題があるのかを検証しながら進めていきたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 5番、西田です。239ページの(2)しらおい経済センター改修事業と、245ページの(8)域内連携6次産業化チャレンジ支援事業の2件について質問します。まず、しらおい経済センター改修事業は以前からの懸案だった予算がついたと思っております。ただ、町の指定避難所とするためには、やっぱりきちんとしたところが必要だと思うのですが、1階の女子トイレはすごい雨漏りです。今回の工事で改修されるのでしょうか。災害時という大抵大雨が降るとかしますので、これで大丈夫なのかということが1点です。

域内連携6次産業化チャレンジ支援事業は、白老町は6次産業化している事業所が結構あります。漁業の方々にタラコ屋さんとか、商売しているとか、漁師の方々が魚をさばいで干して売っているとか、いろいろやっているのですけれども。この事業を見ると2つの事業所ですか、商工事業者と農林水産業を営む方が連携して一応3組の連携を考えていると。これは新たなふるさと納税返礼金の造成も考えていると説明に書いているのですけれども、もう少し詳しくどのようなことを期待されているのか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 工藤経済振興課長。

○**経済振興課長（工藤智寿君）** しらおい経済センターの改修事業の女子トイレの雨漏りのことです。トイレには4つの便器があり3つが和式です。避難利用される方からは、やはり和式を利用するのは大変ですから洋式に変えてほしいという声が商工会含め我々のほうにもたくさん寄せられている中で、なんとか新年度に改修する予算を計上したという状況です。雨漏りしていることは承知しておりますし、商工会も非常に問題があるということで、何度か協議させていただいていますけれども、雨漏りを直す抜本的な対策というのは非常に高額な工事費になるということで、なかなか予算化できない、着手できない部分です。状況は押さえています但し直すとなると金額的な部分も含めて応急的な対策しか取れない現状です。答弁になっていないのですが、現状としてはそういう状況です。ただ、課題としては捉えていますので、違った方法で何かできないのか商工会も含めて協議しながら進めていきたいと考えております。

○**委員長（貳又聖規君）** 安藤農林水産課主査。

○**農林水産課主査（安藤啓一君）** 域内連携6次産業化チャレンジ支援事業ですが、先ほど委員おっしゃられたとおり自社で2次、3次を行っている事業所もあるかと思いますが、今回のこの事業の狙いとしては、1社ではできないもの、例えば、いいものを生産するけれども、それを加工する技術が自社にはないといった状況があり、農林水産課が昨年8月に設置されてから現場に行ったときに相談や意見をいただいているところです。そういった事業者同士、2社以上の掛け合わせというところで新たな商品が造成できるのであれば、そこに対して後押しをする価値はとともあるのではないかとこのところ、今回、域内連携6次産業化チャレンジ支援事業をつくったところです。また、事業効果のところにもふるさと納税の返礼品の造成ということも記載していますが、新商品を作ることも1つのゴールですが、やはり一番の目的は、今まで交わることが少なかった1次の方、2次の方、3次の方をつなぎ合わせるきっかけをこの支援事業で築きあげられたらということが第一にあります。そこからお互いの資本、能力を掛け合わせて新たなものをつくり上げる後押しをこの事業で実現していきたいと考えています。

○**委員長（貳又聖規君）** 5番、西田祐子委員。

○**5番（西田祐子君）** しらおい経済センターですが、白老大町生活館があと1、2年で閉鎖することになっています。大町の方々にしてみると何か使う場所というのは当然、しらおい経済センターが中心になってくるのではないかと思います。今回の予算でやっと1,000万円つきましたけれど、今年度中にトイレとかを直したら近隣住民の方々もすごく期待すると思います。トイレを直すのと同時に雨漏りを抜本的にどうするのかということも考えて、ぜひ改修していただければと思います。

域内連携6次産業化チャレンジ支援事業ですが、白老町は昔、水産加工組合をつくって、虎杖浜、竹浦、白老の漁師の方々とか、加工屋さんたちがつくっていた過去もあります。最近では全然そういうものもなくなってしまって、漁業者の方とか、加工さんがそれぞれバラバラに事業をやっているということですよね。ところが白老は虎杖浜たらことし

てそれなりに大きな一つのブランドを育ててきているので、やはりブランドをさらに確固たるものにしていかなければならないと思います。私も水産関係の事業に携わって50年ぐらいたつのですけれども、昔はすごく栄えていたところが、食べ物の変化とかでどんどん加工屋さんがなくなったり、漁業関係が潰れていったりと目の当たりにしています。白老町はせっかくすばらしい資源があるところなので、生き残っていくために今回お互いに協力してやるのだらうと思いますので、期待しています。ぜひ成功できるように漁業関係の方々にもしっかりと当事者意識を持って参加してもらえようをお願いしたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） しらおい経済センターのトイレを通して、経済センターの在り方の部分かと思えます。経済センターは、当然、産業活性化のための公共施設として、お話のありました利用は大町の方も使うということもあろうかと思えます。町にとっても大切な施設だと思っています。公共施設等総合管理計画の中では、経済センターは施設利用の推移を見ながらということになっております。ただ、委員からお話しがあつたとおり避難所のことも含めて多くの方が利用されますので、トイレの雨漏りは施設の在り方として非常によくはない状況と思っておりますので、今のままでは高額な工事費がかかる状況になっていますが、ほかの対策が取れないのかも含めて十分検討したいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 西田委員から応援いただいたご質問ですけれども、今回、農林水産課では10事業ほど事業費を上げております。この中には、1つの事業で終わるのではなく事業同士が絡みあうような構想を持って組立てを行っている事業もあります。海岸通りを通ると虎杖浜地区の加工場に空きが増えてきている現状も押さえておりますので、いろいろな部分でチャレンジすることによって、ほかの問題も解決できるように進めていきたいと考えております。私たち農林水産課は、当然、一次産業従事者を中心に支えていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

それでは、本日の予定は6款農林水産業費までですが、引き続き審査を継続してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 異議なしと認めます。

それでは、7款商工費に入ります。254ページから265ページまでの商工費全般について、質疑があります方はどうぞ。

1番、水口光盛委員。

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。261ページの(3)観光協会補助金3,209万6,000円です。令和5年度から約606万1,000円の増となっています。内訳と内容、期待される効果

を伺います。

2点目は265ページ、(14)観光振興人材活用事業(地域活性化起業人事業)750万円です。負担金となっていますが、負担金を支払う先の会社もしくは協議会を伺います。

○委員長(貳又聖規君) 工藤経済振興課長。

○経済振興課長(工藤智寿君) 観光協会補助金が600万円ほど昨年度より上がっている内容というご質問です。観光協会に従事している職員にベトナム籍の臨時職員が1人と地域おこし協力隊を今年3月に卒業予定の中国籍の方がおまして、その方たちを正職員化する内容となっています。これにつきましては観光協会との協議で、例えば中国籍の方は地域おこし協力隊として今まで活躍をされておまして、SNSを通して中国での活動も含めて、コロナ禍においても道内に住んでいる知り合いの外国籍の方々にもウポポイのPR等、積極的に活動されています。また、中国語は簡体字、繁体字、英語等の言語能力が非常に高く、お客様の通訳とか案内、ウェブでの周知もされております。それからもう一人、ベトナム籍の方も英語が堪能で、レベル的に言うと教師以上だと伺っております。ベトナムにおいてもウェブサイトを使ってPRされたほか、今年の年末年始休暇に帰国した際には、ベトナム政府の観光局に白老町のパンフレットを持って行ってPRを全部自費でされたということで、非常に積極的に観光PRをされている状況です。このように言語能力が高く多言語にわたってお話できるといった部分は、これからインバウンドを踏まえてお客様が多く来られる我が町にとって貴重な人材でありますので、地域おこし協力隊、それから臨時職員の2人を正職員にすることで600万円のうち約250万円程度が増額となります。残りの約350万円は観光協会職員の昇給と人事院勧告に準拠して0.1月分の期末勤勉手当等が上がったことによる人件費の増額という内容となっています。

2点目の観光振興人材活用事業です。地域活性化起業人という事業を使いまして、令和5年度から来ていただいております。この制度はいわゆる地域おこし協力隊の企業版と言われる総務省の事業です。専門的なノウハウを持って本町で言いますとDMOを取得したことによって旅行業を登録するというので、先般議会で答弁しておりますけれども、その事業を担っていただくということです。旅行業の登録をして旅行商品を造成するという事業を令和5年度から6年度の2年間に限ってやっていただくという内容で、JTBから派遣していただいております。

○委員長(貳又聖規君) 1番、水口光盛委員。

○1番(水口光盛君) 観光協会補助金ですが、私は予算等審査特別委員会の資料4番の観光協会の体制を見えています。その中で1つお聞きしたいのが、常務理事(起業人)となっているのですが、先ほど言われたJTBから派遣されている方の費用を負担金としてJTBに払っているのでしょうか、その方が常務理事ということで1人令和6年から入るという認識なのかなということをお尋ねするのが一点。

そして運営費補助額は令和2年から令和6年の予算までということで、令和2年から令和6年を見るとこの5年間で約900万円が観光協会に補助金としてお金が入っています。新

たに令和6年4月から2人さらに雇用するということだと思っております。ただ、雇用する分は250万円で、給料が上がる分が350万円ですと。これは来年、再来年の見通しを5か年立てたとき、多分この3,200万円がずっと増える要素しかないと思っております。増えるなら増えるなりに費用対効果で観光協会がこの町にとって必要で観光振興を任せることができるというようになれば、観光協会にやっていただくことは必要だと思っておりますが、コロナ禍だったということがあったとしても、今はまだその体制にはないのかなと思っております。そういう意味で旅行業の登録をするということで、ここに書いてある指定管理料も1,300万円ほど払っていますし、予算を見るといろいろ広域観光推進事業に観光協会が関わっていて、インバウンド観光支援事業が800万円の内数で観光協会、町が160万円ほどの補助金をやるなり、全国源泉かけ流し温泉サミットも観光協会が実行主体となるなど、たくさん事業をやっているわけですから、できればその中で人件費が捻出できて独立採算とまでは言いませんが観光協会が独り立ちして、DMOとして運営していくのが本来の姿ではないかと思っておりますが、その点について伺います。

○委員長（貳又聖規君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 最初の部分は委員が言われたとおりです。それから独立採算とまではいかないけれども、きちんと稼いでいくべきだということですが、まさにおっしゃるとおりだと思います。決してコロナ禍を言い訳にするつもりはないのですが、指定管理も含めてバスの収入は当初、令和元年度に計画を立てたときは約9,000台、1,800万円の収入を予定していました。現実にはコロナ禍もあり、2020年問題がありまして運転手が不足していると報道されていますけれども、実は観光バスそのものもなくなっているという状況で、旅行会社がバス会社に連絡したところ観光バスがないから旅行商品が作れないというくらい観光バスが減っている状況にあります。そういった中でバスの駐車場の料金を1,800万円で見えていたところが、令和2年度においては500万円、令和3年度も500万円、多いときの令和4年度が1,000万円で、今年度の見込みとしては約850万円ということで半分にも満たない金額です。ただ、本来の話をする、全部自分たちで賄えるかというところと厳しいところは正直ありますが、委員おっしゃるとおりやはり観光協会、DMOが自ら稼いで町からの補助を減らしていくということは当然のことです。また、観光協会だけが儲ければいいのかという話ではなく、DMO申請の目的としても観光協会のみならず地域の活性化、それから稼ぐ力ということになっています。委員のお話のとおり我々としても今取り組んでいる旅行業とか先ほどたくさんの方の話もありました。それぞれの事業の中で人件費を見るという方法もあるのですが、旅行商品を造成するためとか、それぞれの目的がありますので、そちらの方で人件費を見るのはなかなか難しいところがあります。ただ、先ほど言った地域活性化の起業人は2年間の限定ということで令和5年度、6年度です。人数的には今まで実際に実務をされていた協力隊の方、臨時で働いていた方が正職員になるということで増えたという捉えになるのか、何とも言えないのですが、そういった形でできるだけ自分たちで稼ぐということを考えてやっていきたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） 1番、水口光盛委員。

○1番（水口光盛君） 分かりました。令和6年に関しては、今の話を理解しました。私が懸念している、今後3,200万円がボトムになってどんどん増えていく。また人を入れました、何が変わりましたということになれば観光協会がやっていることを町としてもう一度見直して、観光協会そのものの在り方が問われると私は思うのです。私も新人議員ですから今まで観光協会がやってきたことを理解できていませんので、1年間見せていただこうと思っています。

○委員長（貳又聖規君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 担当課長は答弁しづらいと思いますので私から答弁させていただきます。実は観光協会の補助金は予算査定の中で議論したところです。最終的には担当課長からあったように地域おこし協力隊で活躍している方、外国語が流暢な方ということで2名の方を人材確保というような観点で予算を計上しました。ただ、町が出している補助金で人材確保という状況なので、これはいかがなものかということで副町長、財政担当、担当課も含めて議論したところです。観光分野の費用対効果の効果の見え方が非常に難しく、観光客が増えれば観光協会が頑張ったという形になるかということ、それもそうでもないというような状況の中で、やはり最終的に何かというと観光協会が稼いでいただくということが効果だと捉えております。この人材確保の部分は観光協会には条件をつけて、1年ないし2年というような条件の中で補助金を出すという話をしてしておりますので、地域おこしの起業人の常務理事も非常に観光分野でご尽力いただいている状況も踏まえて、今後しっかりと観光協会が稼いでいただくような状況を町としても目配りをしていきたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

---

再開 午後 2時14分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑があります方はどうぞ。

13番、広地紀彰委員。

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。257ページの（7）空き店舗等活用・創業支援事業及び（8）東京白老会運営事業について伺います。空き店舗等活用・創業支援事業は、令和5年4月号の広報誌において、平成27年度からの交付実績が令和4年度末で28件の対象者への交付になったと承知しています。総合戦略の中でも位置付けられ事業評価を整理されていると思いますが、必要性、有効性をどのように押さえているか伺います。また、町内の活性化にも寄与していると捉えていますが、具体的な事例としてどのように押さえているか伺います。

東京白老会運営事業ですが、私も久しぶりに参加させていただいてコロナ禍に負けず盛

会裏に終わったと捉えています。言葉が適切ではないかもしれませんが、様々な人脈を活用して企業誘致等々にも役立ててこられたと承知しています。具体的に東京白老会がもたらしてきた効果等についてどのように押さえているか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 空き店舗等活用・創業支援事業です。委員から令和4年度まで28件という話がありましたが、今年度は2件、全部で30件となっています。今年度の相談件数は29件ありました。内容はいろいろあるのですが、問合せ程度からある程度具体的な話も合わせると29件ということで、反響が大きいと思っています。空き店舗等活用・創業支援事業で皆さんそれぞれやっていますが、一つは町の活性化と言いますか、ご活躍されているところもたくさんありますし、大きく地域経済の活性化に寄与したものと捉えております。

東京白老会の関係です。昨年実施したときに議長、副議長にも出席していただきました。過去を振り返りますと、関係者、白老町にゆかりのある方も含めて毎年大体100名前後、多いときには120名ぐらいの方々が集まったときもあったかと記憶しています。広地委員から企業誘致の話もありますし、そこで情報交換とか、物産も含めて白老町の応援団になっていただいている方とか、観光応援大使の活動をされているとか、本当に多岐にわたり白老町の魅力をPRしていただいているといった部分があるかと思えます。そういった中では、東京白老会の事業は我々が思っている以上にと言うと語弊あるかもしれませんが、楽しみにされている方、白老町を懐かしまれる方など、白老町にとっては非常に大きな効果があると認識しています。

○委員長（貳又聖規君） 13番、広地紀彰委員。

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。要は戦略性とさらなる利活用を促していくべきと考えています。空き店舗活用の関係はたくさんの方の宿泊、飲食をはじめ様々な業種の方たちがこの事業を活用し進出してくることは承知しています。白老駅前が綺麗になったと、ある不動産会社の社長が話しておりました。そういった活用がなされているのは十分分かります。新潟県の佐渡市では起業成功率ナンバー1の島の実現ということで、サテライトオフィスの整備事業に商店街の空き家を改修した施設を利活用して、地域の課題解決を含めながら企業誘致にも取り組んでいます。また、空き店舗活用の関係の創業支援事業は、胆振管内でも様々取り組まれています。その中でもむかわ町は、上限は基本100万円で白老町と同じですけど、恐竜ワールド構想に資する事業であれば、倍額の200万円を上限にして2年間事業を実施することが可能な組み立てになっております。こういった町が掲げていく、白老は白老らしいまちづくりを目指されていると考えていますが、事業の方向性、まちづくりの戦略性を含めて空き店舗活用や創業支援が10年近くたとうとしている中で戦略性を持つためにも、さらなる利活用を促してはどうかと考えますが、見解を伺います。

東京白老会ですが、東京で活躍されていた課長らしい答弁だと思いました。私も去年の暮れにエゾシカを獲っている方と出会って、ジビエというか俺の肉はほかとは違うんだと

あまり言うのでちょっと分けてもらったのですが、本当に別物で、こんなに美味しいものなのだと思います。私が東京白老会に伺ったら、東京というか私たちの国を代表するような飲食店を営んでいる方もいらしていました。実際にイタリア料理店の中でもそういったジビエを活用している方もいると聞いています。担当課を中心に様々な産品を東京まで運んで展開しているのも承知しています。ものすごい数のパンフレットも拝見しました。課長の答弁のとおり東京白老会の人脈は本当に得難いものがあると捉えていますので、例えば商品開発をした業者さんに帯同するとか、もっと賑やかに白老から東京の地まで私たちの町の魅力をPRするためにも東京白老会を活性化させていく必要があると捉えています。見解を伺います。

○委員長（貳又聖規君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 空き店舗等活用・創業支援事業の関係です。今後の見直しも含めてのお話かと思えます。令和5年度までの利用者、相談の内容も踏まえて、令和5年度においては新規の創業に対しても補助する仕組みで進めました。新規は150万円を上限に運用してまいりました。そういうこともありまして相談件数も増えたものと認識しておりますが、民泊の数がかなり増えてきたということで今回見直して、新年度におきましては民泊等の補助は一時中断する変更をしております。活性化には寄与するものの、偏りとか、問合せの声とか、相談に来られる方も含めて様々な声を聞きながら変更していかなければならないと思っておりますので、まずはきちんとした相談体制の中で対応し、どういったこと、どういう事業をやりたいか、町としてできる、できないも含めて相談していかなければなりませんし、企業誘致にも関連する部分がありまして、例えば企業誘致を進めている企業があった場合に、こういった制度もあるという紹介もできるかと捉えておりますので、それが全てではないですが、一つのツールとして企業誘致にも活用しながら進めてまいりたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 東京白老会のご質問です。私も町長の立場として初めて昨年11月に総会に参加しました。総会の前に役員会にも出席して、本当に皆さんの故郷を思う熱い気持ち、応援の声とかご心配の声とか、役員会の時間も足りなくなるぐらい、いろいろ意見交換をさせていただきました。そういった意味ではつながりとかご縁というのは本当に大切にしなければならないと改めて認識したところです。東京白老会を通じて首都圏における白老町のPRの場の提供であるとか、数知れないつながりによって白老町を首都圏、全国に発信させていただいている状況も踏まえたと、東京白老会を中心に全国各地にいる白老町にゆかりのある方をしっかりと大切にしなければならないという思いを新たにしましたところ。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

8番、佐藤雄大委員。

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。263ページ、(10) インバウンド観光支援事業に

ついて伺います。インバウンドの増加に向けて観光事業に力を入れていく姿勢が見え期待しております。そこで、本町のコロナ前のインバウンドの人数と昨年的人数を伺います。

○委員長（貳又聖規君） 久末経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（久末雅通君） コロナ前の平成29年、30年度は1万1,000人を超えるインバウンドの方が見えておりました。それが令和2年、3年とコロナ禍の中では200人、300人まで減ってしまいました。令和4年度に少し回復し1万5,238人の外国の方が見えております。令和5年度上期4月から9月の半年間ですけれども、令和4年度を超えまして2万1,000人のインバウンドの方が見えている状況です。

○委員長（貳又聖規君） 8番、佐藤雄大委員。

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。2万人1,000人ということで下半期を含めるともっと増えると思います。総合計画等には観光入り込み全体の目標値は載っていると思うのですが、インバウンドの目標値はどこにも載っていない状況だと思います。目標値があれば伺います。

○委員長（貳又聖規君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 総合計画に掲げている観光入り込み客数は350万人ですが、インバウンドの入り込みは目標値として設定していません。ただし、担当主幹から話したとおり円安の影響とか、日本好きのインバウンドの方が多く来ている状況が見られます。令和5年度上期の観光入り込み客数は129万人と前年比で約3%落ちている状況にありますが、インバウンドは逆に伸びていますので、観光入り込み客数に対するインバウンドの割合がこれからますます高くなると押さえています。例えば広域の団体においてもインバウンドの方が周遊し各町に寄ってもらうためにどうしたらいいかという取組を協議会の中で協議している状況にあります。白老町のみならず広域で、例えばニセコからお客さんをどうやってこちらに引き寄せるかといったことも含めて、今まさに取り組んでいる最中ですので、総合計画に掲げる350万人を目指すに当たっては、インバウンドの数字はこれからますます必要になってくると捉えています。

○委員長（貳又聖規君） 8番、佐藤雄大委員。

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。今後広域的な展開という答弁をいただきましたが、2025年度には関西万博もあり日本に来るインバウンドの数が増加していくと推測されます。コロナ前は3,200万人弱ぐらいのインバウンドが日本に入ってきたということで、関西万博には約350万人のインバウンドが見込まれていることを見据えて今後の中長期的な視点と幅広い視野を持ってインバウンドの誘客を図るべきだと考えますが、最後にその点の見解を伺います。

○委員長（貳又聖規君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 繰り返しの答弁になるかもしれませんが、インバウンドの方が多く見えられていて、いわゆるモノ消費からコト消費ということで、昨年、北海道においてはアドベンチャートラベルワールドサミットが開催されましたけれども、単に物

を買う旅行というよりも、様々な体験とか文化、そういったことを非常に楽しみに来られ、また食事を楽しまれるという外国の方が多く見えています。我が町にとって文化、食は非常に強みだと捉えていますし、北海道全体でのインバウンドの数はこれからますます増加していくと見込まれますので、多くの方に来ていただくような取組を町、広域で複合的に進めながら頑張っていきたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。263ページ、(6)町内活性化イベント開催事業と、265ページの(12)全国源泉かけ流し温泉サミット開催支援事業の2点について伺います。町内活性化イベント開催事業ですが、昨年と同様の500万円となっているのですが、まず昨年度の実績を伺いたいのと、今年度のイベントの予定、現段階で大まかでも構わないので分かっているものがあれば伺います。

全国源泉かけ流し温泉サミット開催支援事業は新規事業ということで100万円計上されていますが、どういった内容のイベントで、どういった効果を見込んでいるのか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 町内活性化イベント開催事業の令和5年度の実績です。夏場を中心に5日間計画し、1日雨天中止ということで4日間開催しました。まずはウポポイ開業3周年記念フェスティバルということで7月16日に実施したところです。文化と音を体感していただくというイベントで2,200人ほどの来場がありました。またその後には子供の夏休みに向けたイベントを3日ほど開催しております。コロナ禍で子供たちが遊べるイベントやお祭りが無い中で、楽しんでもらいたいと開催したものです。3日間で約3,000人のお客様が来場されています。今年度の考え方ですが、令和5年度の反省点を踏まえ、ある程度定着してきた感はあるのですが一部マンネリ化しつつあったという課題を踏まえて、形を変えて事業を実施する予定です。まずはウポポイ開業4周年事業をウポポイの正面にある場所でアイヌ政策推進交付金を使って、この場所のイベントの活性化に資するための事業という要件になっていますので、この場所を使ってやりたいと考えています。また今後ここで行われるしらおい牛肉まつりや様々なイベントが開催される一部として、一緒にタッグを組んで活性化を図れるようなイベントを検討しているところです。

全国源泉かけ流し温泉サミットの関係です。令和2年度に開催する予定だったのですが、コロナ禍で開催できなかったということです。今年の日程が決まっております。7月7日から9日の3日間となっております。初日が対外的なイベント、お祭りということで虎杖浜温泉ホテルの正面の広場を使い、物販をはじめとしたイベントを実施したいと考えております。大まかには7月8日は全国から来るお客様に向けて総会・懇親会、9日にはお客様が白老町内を視察するという事業内容となっております。

○委員長（貳又聖規君） 7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） 町内活性化イベントは、昨年度は夏場の4日間、それと子供の夏

休みに向けたイベント、トータル5,200人程度の来場者ということですが、今回は令和5年度の反省を踏まえて少し形を変えて実施を予定しているということでしたが、町外からの来場者をどれぐらい見込んでいるのか、来場していただいてイベントに参加するだけとなるとほかのところに波及効果というのではないと思うのです。そういったところを事業者との連携になるのか、それとも町が町内のいいところの周知をイベントの中でもできるかと思しますので、現段階で何かやりたいなということがあれば伺います。

全国源泉かけ流し温泉サミットは今回初めてで、しばらくできていなかったということで今年は3日間開催するということですが、このイベントに関しても、温泉があるということはほかの町にはない魅力の一つだと思いますので広く周知していただいて、町だけの周知ではちょっと大きくしていけないところがあると思いますので、参加してもらった方にも周知してもらえようように誘導できるか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 町内活性化イベントの関係です。町外からの来場者をどれぐらい見込んでいるかということですが、地域を活性化させたいということでウポポイ開業と合わせてやっていくということですので、町内外という区別ではなく、ウポポイの周辺地域をいかに活性化できるかを主眼において交付金をいただきながら事業を組んでいるという内容です。ただ、波及効果ですが、これは来ていただいた方に白老町を知ってもらい、それから情報発信してもらいたいといったことのできる取組が必要です。今までの取組としてSNS広告とかLINEを使ったスタンプラリーも非常に子供たちに評判が良く、お母さん方からも難しかったけれど楽しかったという声もたくさんいただきました。また、観光情報の発信も当然していますので、来場者の皆さんに白老町を知ってもらい、広くPRしてもらいたいという思いは変わりませんし、引き続きやっていきたいと考えています。

全国源泉かけ流し温泉サミットです。町も入り実行委員会を組織してイベントを実施するような中身です。日本源泉かけ流し温泉協会という組織がありまして、全国で11の温泉地区、北海道内では虎杖浜温泉、川湯温泉、糠平温泉といったところが入っております。全国から来ますので、白老町のよさを知ってもらいたいということと、それぞれ温泉に関わる仕事に従事されている方がたくさん来ますので、まずは本町の魅力を知ってもらいたいというためにイベントにおいて白老町の情報発信、PRに引き続き取り組んでいきたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

6番、前田弘幹委員。

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。258ページから265ページまでの1目観光対策費について質問します。先ほど水口委員からも質問がありましたけれども(3)観光協会補助金が606万1,000円増額されています。書き方の問題なのか分からないのですが管理費や委託費ということだと年々増額されるとか同じ金額だというのは分かるのですが、今、地域DMOを登録し物販も行っている一般社団法人ではありますが一企業に対して結構な額の補助金を出す。先ほど町長も人員について約2年をめどにといろいろ理由はあるの

でしょうが、一般の方から見るとこれは大きな金額ではないかと思えます。地域DMOを登録するという事は、今後、独立採算に舵を切っていくのではないかと思えますが、これについて先ほど2年と言いましたけれど、町として5年後ぐらいをめどにどのように考えているのかお聞きするのが1点です。

また、今年度は正職員になる協力隊員についても、265ページの(13)観光振興人材養成事業(地域おこし協力隊事業)で委託料がついていますけれど、これは違う協力隊員を呼んで来て何かを委託するのか聞かせてください。

263ページの(7)観光パンフレット作成事業です。アイヌ政策推進交付金と一般財源で町の持ち出しは多くはないと思うのですが、この作成部数で1,000万円超えの制作費というのはすごく高いと思うのですが、何社から見積りを取っているのか。あとは今まではどうか分かりませんがアイヌ政策推進交付金を使うために例えばいろいろな工芸作品を載せるための権利があって、金額が高くなるとか、その辺を聞かせてください。

261ページの(5)交流促進バス運行事業の3,345万2,000円です。町民から本当に必要なのかとか、空気しか運んでいないとかいろいろな声がある中で、令和5年度の検証や令和6年度に向けての見直し策があれば教えていただきたい。

263ページの(10)インバウンド観光支援事業です。インバウンドと言っても苫小牧からとか、登別からとか外国の人は結構歩くのです。歩いたときに白老町の国道は大きく3か所、社台、北吉原、虎杖浜の国道に街灯がありません。ほかのアヨロ鼻灯台周辺整備でも同じですが、あの辺だと登別から歩いてくる人も当然いると思うのです。多分、外国の方も日本の方も突然外国人が現れたらびっくりすると思うのですが、国道なので整備は難しいと思うのですが、ほかの担当課の仕事も合わせてインバウンド対策としての整備ができないのかお聞きします。

○委員長(貳又聖規君) 久末経済振興課主幹。

○経済振興課主幹(久末雅通君) 地域おこし協力隊の関係です。現在、協力隊は3名おります。今年3月に2名卒業しますが1名残りますので、その方の経費となっております。交流促進バスの関係です。確かに令和2、3年度がコロナ禍で利用する方がかなり少なく、本当に空気を運んでいるとかという話も聞いておりますけれども、令和2、3年度は1日当たり12人ぐらいしか乗客がいなかった状況ですけれども、令和4年度は1日当たり約28人、令和5年度は1月現在で1日当たり47人の方を乗せています。ここからが本当のスタートだと思っていて、これから先どんどん乗ってもらえるような工夫をしていきたいと考えております。

○委員長(貳又聖規君) 工藤経済振興課長。

○経済振興課長(工藤智寿君) 5点ほど質問いただきました。まず観光協会の補助金です。先ほどと重複する部分があるかもしれませんが、2年と言ったのは地域活性化起業人事業の関係の質問だったと思います。先ほど人件費を含めて担当課としてやみくもに人を増やすとかではなく、稼ぐ力をつけていかなければならない。それからDMOを取得した

のは自らもそうですが地域が稼ぐ力をつけるためということを目的として様々な団体、商工会にも入っていただいている団体ですので、これからも取り組んでまいりたいと考えています。

観光パンフレットの関係です。議案説明会でも少しお話ししたかと思いますが、パンフレットは2年前に4万部作りましたが、実は今残数が2,000部を切っているということで非常に厳しい状況です。少し金額が高いのではないかとご指摘がありましたが、説明したとおり韓国語、中国語の簡体字、繁体字、英語版を作るということで、翻訳料にお金がかかるというような内容です。部数が5万部プラス各言語で2,000部と、電子版も作成することになっていますのでこの経費等も含め、ページ数もかなりボリュームがある41ページ立てとなりますので、経費が少し上がっているという状況です。2年前に予算要求したときもかなり高額だったと認識していますが、いずれにしても毎年大体1万部強、2万部近く手にとらせていただいていますので、残部数が少ないということを考えると早急にやらせていただきたいと考えています。

交流促進バスの関係です。委員ご承知のとおり交流促進バスは観光を主として周遊していただきたいということで導入した事業です。当初はエアバスではないかといった話もありまして、我々としては観光客だけでなく町民の皆さんにも使っていただきたいということで、ここ1年から2年利用されてきています。改善点としては車内にアナウンスを流す取組をしています。令和5年度は音声アナウンスも導入しましたので、今後においては外国語のアナウンスも流してどなたが来ても分かるよう少しずつではありますが改善していきたいと考えています。

街灯の件は私からは答弁がしづらいのですが、議員おっしゃるとおり必要性は十分に理解できます。インバウンドの方は歩かれる方も多いか自転車に乗っている方も多いと聞きますし、白老駅前ではスーツケースを引いて歩いている姿を見ると、やはり交通といいますか移動の部分も重要な観点と捉えていますので、先ほどお話ししましたが多言語に対応するような取組で、より公共交通を活用していただけるようにアナウンスしていきたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） 6番、前田弘幹委員。

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。交流促進バスの中でいろいろな言語でアナウンスということですが、私は乗ったことないので分からなかったのですが、平取に行くとアイヌ語のアナウンスをしています。アイヌ語でアナウンスをするだけでもウポポイのまちに来たという思いにもなるので、アイヌ語のアナウンスがあるのかと、40人乗るようになってきたら、できるかどうかは別ですが、例えばバスの中にイベントや飲食店の中吊り広告とか、町の封筒ではないですが少しずつ民間からの収入にもなりますので、これができるのかどうか。

観光パンフレットですが、ほかのところでもあるのですが中国語とか韓国語とかということではなく英語で作って、あとはアプリで見てもらおうと勝手に変換できるアプリが当た

り前のようであり、結構経費が圧縮されて作るのも早いですし、そういう考えはないのかお聞きします。

○委員長（貳又聖規君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 交流促進バスの関係です。先ほどお話ししましたけれども、多言語対応していきたいということで現在はまだアイヌ語の対応はしていませんが、内部で協議、検討しているところです。ただ、経費等の部分もありますのですぐということにはなりませんけれども当然視野に入れていきます。また、交流促進バスの乗車率を上げるための工夫点で、乗車券の半券を持って行くと飲食店でドリンク1杯サービスとかということを経営者の皆様のご協力をいただいて一度実施したということもありますし、今お話のあった中吊り広告ということも、我々としてもできるかなという話もしています。ただ、まだまだ検討段階ですし、こういった形で多くの方に利用していただけるかということも含めて様々な方策を考えていかなければならないということで、引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

観光パンフレットの関係です。委員おっしゃるとおり方法としてあると私も思っています。ただ、代表質問でもあったと思うのですけれども、限られたページの中である程度の情報しか載せられなくて、観光客が手に取って興味のある分野に掘り下げてみたいとか、もっと知りたいといったときに、例えばQRコードで見るということになると、そればかりになってはいけないという部分です。昨年度本町を訪れた外国人観光客で一番多いのが香港の方、その次が韓国の方、台湾の方、アメリカの方という順番になっています。東南アジア系の方もたくさん来られているのですけれども、香港からは2,000人を超える多くの方が来られています。韓国や台湾からも年間1,000人以上来られています。例えばQRコードで探せるということも大事かもしれませんが、担当としては手にとってすぐに見られる誌面になっている形が必要ではないかという考えで提案しておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（貳又聖規君） 6番、前田弘幹委員。

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。インバウンドの予算の中で、駅とかミンタラにロッカーあるのですけれども、ほかにはロッカーが見受けられません。駅から来た人は駅に置くのですが、絶対数が足りない所以大家さんゴロゴロとスーツケースを引いて歩いています。歩道が悪くてなかなか大変そうです。例えば虎杖浜へ行くから皆さん温泉に泊まるかといえばそうではないでしょうし、先ほど言ったアヨロ鼻灯台の話もあるので、なかなか民間でやるのは大変です。泥棒に遭う可能性もありますから。そういった面で駅とかバス停の近くにインバウンドの人が少しでも楽に動き回れる体制をつくっていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○委員長（貳又聖規君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 観光面のインバウンド対策のご質問です。先ほど担当主幹から答弁のあった数字が示すように本町においてもインバウンドの方に多数訪れていただいている

る状況になりました。これはウポポイを中心に海外からのお客さんにたくさん白老町にも来ていただいていると思います。インバウンド対策というのは今後しっかりと町の政策としてやっていかなければならないと思っております。前田委員からいろいろロッカーの話も含めてご提言をいただきましたので、総合的な観点としてしっかりと対策していきたいと思っております。

先ほど街灯の件で答弁漏れがあったので私からお答えさせていただきますと、国道沿いの街灯はインバウンド対策だけではなく、地域の方々からも暗いという声が上がっています。地域の困りごと相談の中でも街灯の案件が上がっておりまして、国や北海道に要望している状況です。私もしっかりと街灯対策として国に向けて要望していきたいと思っております。

話が戻りますけれども今は後志方面にもたくさんのインバウンドの方が来て、本町の場合は白老大滝線という幹線道路も通り後志管内からも白老にお越しいただけるような状況で、先ほども言いましたようにウポポイが軸としてあり、海外に目を向けた観光対策というのは必要なことだと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

---

### ◎散会の宣告

○委員長（貳又聖規君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

なお、明日、15日も午前10時より委員会を開催いたしますので、ご承知願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時00分）